

案件

枚方市スポーツ推進計画の改訂版（素案）について

スポーツ振興課

1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市スポーツ推進計画は、平成29年3月に策定、平成29年度から令和9年度までの11年間に推進期間としており、その中間年度である令和4年度に実施した市民アンケート結果や、社会情勢の変化などを踏まえ、令和5年6月に中間評価報告書を作成しました。

今回、中間評価報告書の内容を踏まえ、計画改訂について枚方市スポーツ推進審議会へ諮問し、同計画の改訂版（素案）を作成しましたので、市民意見聴取を行うにあたり、その内容を報告するものです。

2. 内容

（1）計画の概要

スポーツ基本法に基づくスポーツの推進に関する計画で、本市のスポーツに関する施策を関係団体等と連携を図りながら総合的に推進するためのもので、「第5次枚方市総合計画」（平成28年3月策定）におけるスポーツ推進に関する施策目標（「誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち」）の取組みを具体化する分野別行政計画に位置付けられています。

(2) 改訂版の主な内容

①計画におけるスポーツの捉え方

これまでも競技スポーツはもとより、健康づくりや他者との交流など、それぞれの目的で行う身体的活動をスポーツと捉えていましたが、後期計画ではこれらに加え、徒歩や自転車による通勤や買い物といった日常生活での身体的活動も引き続きスポーツと捉えるものとして明記します。

②計画における目標・指標の変更

国のスポーツ基本計画における数値目標を踏まえ、計画の進行管理のため、本市における指標を設定し、到達度を測り取組状況を評価しています。今回、新型コロナウイルス感染症等の影響で減少した令和4年度時点を基点に、増加率は当初より変更せず、目標値を新たに設定します。

指 標	【基準値】 平成28年度時点※1	【現状値】 令和4年度時点※2	【目標値】 令和9年度末(方向性)※3
週1日以上スポーツに取り組む成人の割合	37.6%	36.4% (1.2ポイント減)	50%(↗)
週3日以上スポーツに取り組む成人の割合	17.4%	16.9% (0.5ポイント減)	25%(↗)

※1「平成28年度 枚方市運動やスポーツに関するアンケート調査」の結果に基づく

※2「令和4年度 枚方市運動やスポーツに関するアンケート調査」の結果に基づく

※3当初の目標値である「週1日以上スポーツに取り組む成人の割合」65%、「週3日以上スポーツに取り組む成人の割合」30%については引き続き目指すべき数値としています。

③参考指標の追加

本計画における進行管理をより実効性のあるものとするとともに、日常生活における身体的活動の状況を測るため、現行計画において進行管理の指標として活用していた計画関連事業全体における参加者数の合計数や国のスポーツ基本計画で施策目標となっている週2回以上の運動習慣者の割合や、1日の歩数が基準に満たない人の割合を参考指標として追加します。

なお、週2回以上の運動習慣者の割合と1日の歩数が基準に満たない人の割合については、「第3次枚方市健康増進計画」と整合を図っています。

参考指標	【現状値】 令和4年度時点	【目標値】 令和9年度末(方向性)
計画関連事業全体における参加者数の合計数 (延べ数)	990,777人	— (↑)
1回30分以上、週2回以上の運動を1年以上継続している人の割合 ※	22.8%	28.5% (↑)
1日の歩数が8,000歩未満の人の割合 ※	55.5%	53.7% (↓)

※「第3次枚方市健康増進計画」では、令和17年度までの計画期間における目標値を「1回30分以上、週2回以上の運動を1年以上継続している人の割合」が40%、「1日の歩数が8,000歩未満の人の割合」が50%としています。

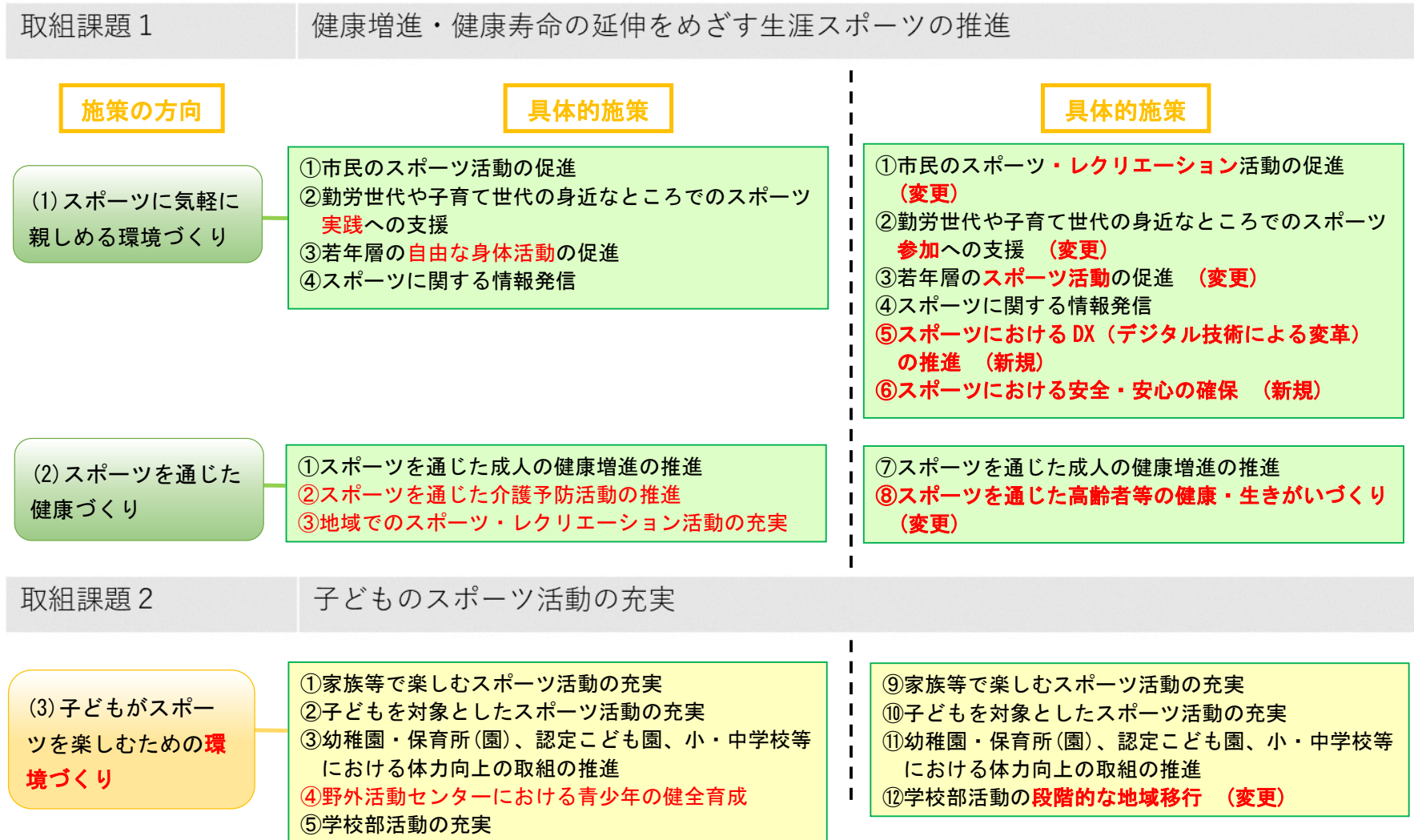
④課題解決に向けた施策の方向性（体系図）

基本理念である「だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える」の実現を図るため、具体的施策の変更等を行います。

< 体系図 >

現行計画

改訂版（素案）



現行計画

改訂版（素案）

取組課題 3

多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実

施策の方向

具体的施策

(4) 地域スポーツの充実

- ①地域住民が主体的に参加・参画するスポーツイベントの機会を充実し、地域の自発的な活動の促進や地域の一体感や活力の醸成を促す

(5) 障害者（児）のスポーツの促進

- ①障害者のスポーツ活動への支援の充実
- ②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実

(6) スポーツ資源の充実と活用

- ①スポーツ施設の整備・充実
- ②効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上
- ③学校体育施設の開放
- ④公園緑地の利活用の促進

具体的施策

- ⑬地域におけるスポーツ関係団体との連携・支援（新規）
- ⑭総合型地域スポーツクラブへの支援（変更）

- ⑮障害者（児）のスポーツ活動の推進（変更）
- ⑯障害の有無に関わらずともにスポーツを楽しむ環境づくり（新規）

- ⑰スポーツ施設の整備・充実
- ⑱効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上
- ⑲学校体育施設の開放
- ⑳公園緑地の利活用の促進
- ㉑野外活動センターの利活用の促進（変更）

取組課題 4

スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化

(7) 各種競技スポーツのレベルアップ

- ①ジュニア期からの育成支援
- ②指導者の確保・育成及び活動支援
- ③スポーツボランティアの育成と活用
- ④総合型地域スポーツクラブへの支援

- ㉒幼少期からの育成支援（変更）
- ㉓指導者の確保・育成及び活動支援
- ㉔スポーツボランティアの育成と活用

(8) トップアスリートとの交流促進

- ①トップレベルの選手のプレーを間近に見たり、選手と交流を促進したりする機会の提供

- ㉕ホームタウンのスポーツチームとの連携による地域活性化（新規）
- ㉖“観る”スポーツの推進（新規）

⑤改訂版で変更等を行う主な具体的施策

後期の計画期間において取り組むべき具体的施策を設定し、さまざまな主体と連携し、スポーツ実施率の向上に向けた取組みを推進します。

主な具体的施策	内容
⑤スポーツにおけるDX（デジタル技術による変革）の推進	オンラインのスポーツイベントの実施や、eスポーツなどデジタル技術を活用したスポーツ実施機会の創出 など
⑥スポーツにおける安全・安心の確保	感染症対策のほか、暴力行為、ハラスメント等をなくし、安全・安心にスポーツができる環境づくり など
⑫学校部活動の段階的な地域移行	将来にわたって継続してスポーツに親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の地域移行に向け、枚方市版の移行モデルを策定 など
⑬地域におけるスポーツ関係団体との連携・支援	地域スポーツ振興の担い手であるスポーツ関係団体との連携を強化し、市民の参加機会などを充実 など
⑯障害の有無に関わらずともにスポーツを楽しむ環境づくり	障害者スポーツを実施できる環境づくりや、誰もが一緒にスポーツを楽しめる機会などの充実 など
⑲学校体育施設の開放	小・中学校の体育施設の開放にあたり、施設の特性や利用状況を踏まえた効果的な利用に努める など
⑳ホームタウンのスポーツチームとの連携による地域活性化	ホームタウンチームと市民が積極的に触れ合える仕組みづくりにより愛着の醸成や地域活性化につなげる など
㉔“観る”スポーツの推進	スポーツを観ることをきっかけにスポーツ実施への足掛かりとする など

(3) 市民意見聴取について

①意見募集期間

令和5年12月7日(木)から令和5年12月26日(火)まで

②意見募集方法

市の22施設に意見回収箱を設置、市ホームページの入力フォーム（Logoフォーム）、郵便、ファクス、電子メール

3. 実施時期等

令和5年（2023年）	11月	総務委員協議会へ報告（改訂版（素案））
	12月	市民意見聴取の実施
令和6年（2024年）	1月	審議会の答申
	2月	総務委員協議会へ報告（改訂版（案））
	3月	計画改訂

4. 総合計画等における根拠・位置付け

- ① 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
- ② 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

スポーツ基本法

第3期スポーツ基本計画（文部科学省）

第3次大阪府スポーツ推進計画

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 456千円

支出内訳 枚方市スポーツ推進審議会に係る委員報酬 456千円（9.5千円×4×12人）

《財 源》 一般財源：456千円

枚方市スポーツ推進計画(改訂版)(素案)

令和6年〇月

枚方市

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	3
1 計画改訂の趣旨	3
(1) 社会情勢の変化	3
(2) 国のスポーツに関する動向	4
(3) 大阪府のスポーツに関する動向	5
(4) その他の計画等	5
2 計画の位置づけ	6
法的根拠と関連計画との整合	6
3 計画の基本的視点	7
(1) 本計画でのスポーツの捉え方	7
(2) 基本的視点	8
①生涯スポーツの推進	8
②健康スポーツの推進	8
③地域の活性化につながるスポーツ活動の推進	8
(3) SDGs 達成に向けた取り組みの推進	9
4 計画の推進期間	9
第2章 スポーツを取り巻く環境	10
1 枚方市におけるスポーツの現状	10
(1) 市民のスポーツに関する意識と行動	11
I 成人のスポーツ活動	11
①スポーツに対する関心度	13
②スポーツに取り組まない理由	14
③スポーツに関する情報の入手方法	15
II 高齢者のスポーツ活動	17
III 子どものスポーツ活動	19
①幼児期におけるスポーツ活動	19
②小・中学校におけるスポーツ活動	20
③スポーツ指導者の活動	23
IV スポーツ環境における多様なニーズ	25
①地域におけるスポーツ活動	25
②スポーツボランティア活動	25
③障害者スポーツの状況	27
④スポーツ施設の状況	28
V 競技スポーツやスポーツ関係団体の状況	30
①競技スポーツの状況	30
②スポーツ観戦の状況	31

③スポーツ関係団体の状況	32
2 今後の取組課題	37
(1) 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進	37
(2) 子どものスポーツ活動の充実	37
(3) 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実	38
(4) スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化	38
第3章 枚方市のスポーツ推進に向けた取組	39
1 基本理念	39
2 本計画の目標指標	39
3 課題解決に向けた施策の方向性	40
4 施策展開の進め方	42
取組課題1 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進	42
施策の方向(1) スポーツに気軽に親しめる環境づくり	42
施策の方向(2) スポーツを通じた健康づくり	46
取組課題2 子どものスポーツ活動の充実	48
施策の方向(3) 子どもがスポーツを楽しむための環境づくり	48
取組課題3 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実	50
施策の方向(4) 地域スポーツの充実	50
施策の方向(5) 障害者(児)のスポーツの促進	51
施策の方向(6) スポーツ資源の充実と活用	52
取組課題4 スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化	54
施策の方向(7) 各種競技スポーツのレベルアップ	54
施策の方向(8) トップアスリートとの交流促進	56
第4章 計画の推進	58
1 推進体制	58
(1) 各主体に期待される役割	58
(2) スポーツ関係団体と行政との役割の明確化と適切な協働体制の確立	60
2 計画の進行管理	60

◆本改訂版における修正内容の表記方法



- (全体) 現行計画からの修正内容・・・緑囲いで記載

(例)



【現行計画からの変更点】
・図を挿入(中間評価報告書より)

- (3章) 現行計画からの修正内容・・・**朱書き**・**下線**で記載

第1章 計画の基本的な考え方

【現行計画からの変更点】

・現行計画の「(1)策定の背景」、「(2)策定の目的」の記載内容を、現状にあわせた内容に修正

1. 計画改訂の趣旨

本市では、国のスポーツ基本計画や大阪府スポーツ推進計画における基本的な考え方などを踏まえ、性別や年齢、障害の有無、個人や家族・団体など人数・関わり方に関係なく、多種多様なスポーツを楽しめる環境づくりをめざすことを目的に、平成29年3月に「枚方市スポーツ推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、スポーツ推進に関する様々な取組を進めてきました。

計画期間(平成29年度から令和9年度)の中間年度である令和4年度には、それまでの取組状況を総括し、令和5年5月に中間評価報告書を作成しました。この間、国及び大阪府においては、第3期スポーツ基本計画、第3次スポーツ推進計画が策定されたことをはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会情勢は大きく変化してきています。こうしたスポーツを取り巻く状況や、本計画の進捗状況を踏まえ、改訂版の策定を行うものです。

(1) 社会情勢の変化

本計画の策定以降、スポーツ施策を推進するうえで、スポーツを取り巻く社会情勢は大きく変化してきています。

新型コロナウイルス感染症の影響

人口減少、少子高齢化の加速

グローバル化など技術革新

健康意識の高まり

多様性、共生社会

ライフスタイルの変化、ライフステージに応じたスポーツへのニーズの多様化

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催

今後、2024年にはパリ2024オリンピック・パラリンピックや、2026年にはサッカーワールドカップ、ワールド・ベースボールクラシックなど、大規模スポーツイベントが目白押しで、スポーツへの関心がさらに高まることが期待されます。また、本市においても、少子高齢化が進み、健康長寿社会の実現をめざす中で、子どもから高齢者まで多様な世代が健康で豊かな人生を送るため、日常的に気軽にできるスポーツが求められています。

(2) 国のスポーツに関する動向

令和4年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」では、「する」「みる」「ささえる」といった観点に加え、スポーツの価値を高めるための「新たな3つの視点」として、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」といった新たなスポーツへの関わり方や、その視点を支える具体的な施策として、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む「12の施策」が掲げられています。

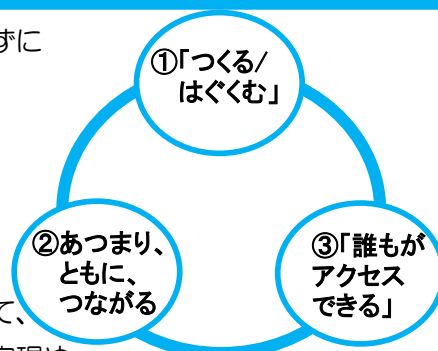
<国の第3期スポーツ基本計画>

スポーツの価値を高めるための「新たな3つの視点」

①社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

②様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や、活動の実施を図る。

③性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないよう社会の実現や機運の醸成を図る。

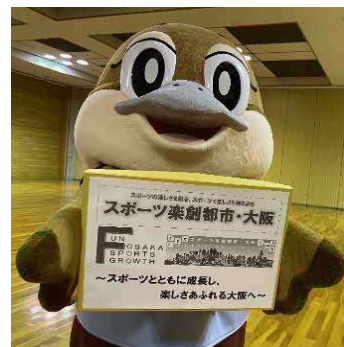


今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む「12の施策」

1. 多様な主体におけるスポーツの機会創出
2. スポーツ界におけるDXの推進
3. 国際球技力の向上
4. スポーツの国際交流・協力
5. スポーツによる健康増進
6. スポーツの成長産業化
7. スポーツによる地方創生、まちづくり
8. スポーツを通じた共生社会の実現
9. 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
10. スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
11. スポーツを実施する者の安全・安心の確保
12. スポーツ・インテグリティの確保

(3) 大阪府のスポーツに関する動向

国の動きを踏まえ、大阪府では、令和4年3月に「第3次大阪府スポーツ推進計画」を策定、『『スポーツ楽創都市・大阪』～スポーツとともに成長し、楽しさあふれる大阪へ～』を目指すスポーツ像として掲げ、3つの基本理念をもとに幅広い分野にかかわるスポーツ施策を推進しています。



〈大阪府の第3次スポーツ推進計画 基本理念〉

- ◆誰もが「する」「みる」「ささえる」を通じスポーツを楽しむ
- ◆スポーツの楽しさを共有し、楽しさがあふれる大阪のまちへ
- ◆スポーツの楽しさを通じ、人とまちが活性化し、ともに成長する

(4) その他の計画等

国のスポーツ基本計画や大阪府のスポーツ推進計画のほか、障害者のスポーツ活動の推進や、ガバナンス向上を通じた競技団体等の組織体制の充実、スポーツ実施率向上のための個別計画などが策定されました。

- 「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」の策定（平成31年3月）
- 「スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）」の策定（令和元年8月）
- 「スポーツ実施率向上のための行動計画」の策定（平成30年9月）

【現行計画からの変更点】
・図を挿入(中間評価報告書より)

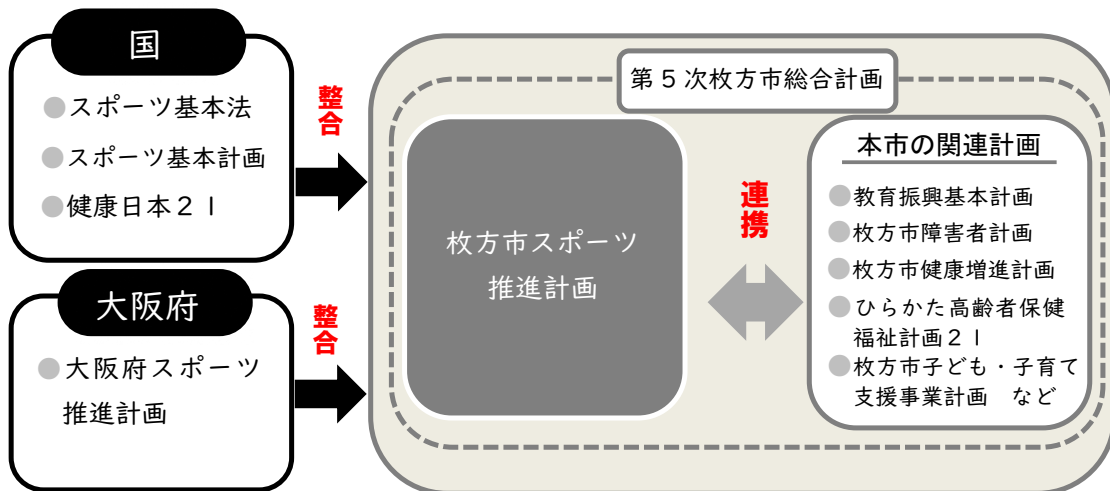
2. 計画の位置づけ

法的根拠と関連計画との整合

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づくスポーツの推進に関する計画で、国のスポーツ基本計画の考え方を踏まえ、本市のスポーツに関する施策を関係団体や機関などと連携を図りながら、総合的に推進するための指針となるものです。

また、平成28年3月に策定した「第5次枚方市総合計画」におけるスポーツ推進に関する施策目標（「誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち」）のための取り組みを具体化する分野別行政計画に位置づけられます。

さらに、教育基本法や社会教育法（文部科学省）と整合を図るとともに、「大阪府スポーツ推進計画」をはじめ、「健康日本21」（厚生労働省）と本市の「教育振興基本計画」「枚方市障害者計画」「枚方市健康増進計画」「ひらかた高齢者保健福祉計画21」「枚方市子ども・子育て支援事業計画」など関連する計画と連携して施策を推進します。



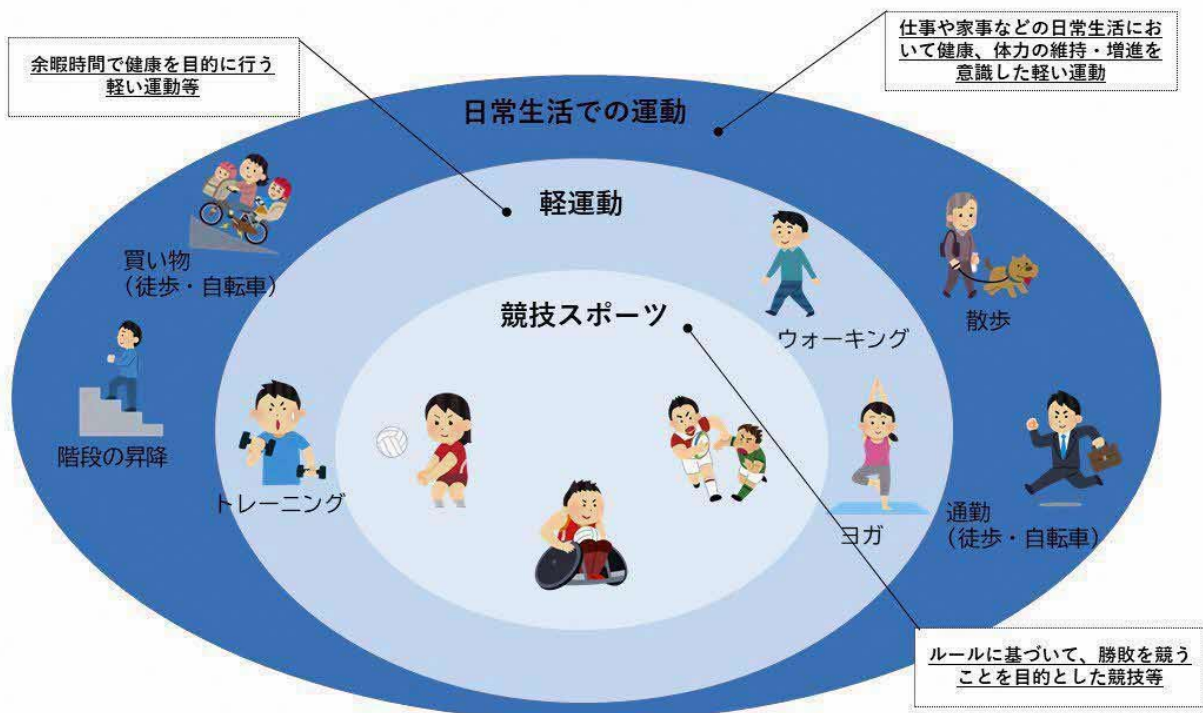
3. 計画の基本的視点

【現行計画からの変更点】

・項目を追加（国におけるスポーツの捉え方を踏まえ、「本計画でのスポーツの捉え方」を記載）

(1) 本計画でのスポーツの捉え方

※イメージ



国の第3期スポーツ基本計画においては、スポーツを『「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つもの』として、捉えています。

本計画では、競技スポーツはもとより、他者とのコミュニケーションなどの目的で行う身体的活動に加え、健康のための散歩や体操などの軽い運動、徒歩や自転車による通勤や買い物などの日常生活における活動などを、健康・体力の維持・増進を意識的に行う様々な身体活動を含むものとし、多くの市民が自らの意志で楽しむ活動という広い意味で捉えます。

【現行計画からの変更点】
・一部、文言修正あり

(2) 基本的視点

スポーツ基本法「第一章 総則」の「第二条 基本理念」では、スポーツについて「国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない」、「スポーツは（中略）当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない」と明記されています。このような考え方を踏まえ、本市のスポーツ推進の基本的な視点を次のとおりとします。

①生涯スポーツの推進

市民の健やかで豊かな生活を実現するためには、生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツに親しめる環境をつくることが一層重要になっています。

そのため、スポーツ基本法の考え方等を踏まえ、「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツにアクセスできるという視点に立ち、市民一人ひとりの豊かなスポーツライフを支援し、生涯スポーツを推進します。

②健康スポーツの推進

不適切な食生活、運動不足など不健康な生活習慣の積み重ねが原因で起こりやすくなる生活習慣病を予防するとともに、身体機能の向上を図るなど介護予防の取組を推進し、スポーツを通じて健康寿命の延伸に努めることが重要となっています。

そのため、市民一人ひとりが、自分に合ったスポーツやレクリエーション活動を見つけ、楽しく健康づくりに無理なく取り組むことができるよう、子どもから高齢者まで幅広く参加し健康増進につながるスポーツを推進します。

③地域の活性化につながるスポーツ活動の推進

ライフスタイルや価値観の多様化により、地域社会における人間関係の希薄化が進んでいます。このような現状を踏まえ、市民のスポーツ活動への参加が地域での交流を生み出し連帯感を強めるよう、老若男女、障害の有無に関係なく、「市民の」「市民による」「市民のための」安全で楽しくスポーツができる環境づくりを推進します。

【現行計画からの変更点】
 ・項目を追加(SDGsについて記載)

(3)SDGs 達成に向けた取り組みの推進

本市では、SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」という理念は、公共の福祉を増進する地方自治体においても通じるものであり、SDGs の達成に向けてさらなる取り組みを進める必要があるとして、令和3年7月に「枚方市 SDGs 取組方針」を策定し、SDGs の達成に向けた土壌づくりと意識醸成に取り組んでいます。

本計画は、SDGs が示す 17 のゴールのうち、次の5つを主な目標として SDGs 達成に向けた取り組みを推進していきます。



SDGsとは

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標です。17 の目標と 169 のターゲットから構成されており、2030 年までに誰一人取り残さない世界の実現を目指すとされています。これを受け、わが国では、SDGs で掲げられている目標を達成するための具体的な行動指針としてアクションプランを策定し、各自治体においても、地方創生の観点から取組が進められています。

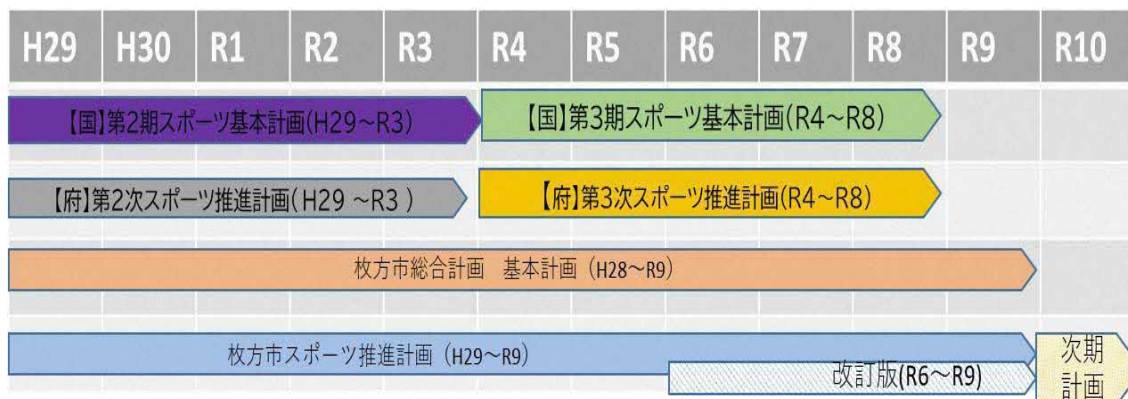
【現行計画からの変更点】
 ・改訂版における計画期間を追記
 ・図を挿入(中間評価報告書より)

4. 計画の推進期間

本計画の推進期間は、第5次枚方市総合計画・基本計画の推進期間を踏まえ、平成 29 年度から令和9年度までの 11 年間としています。

改訂版は、令和6年度以降に取り組むべき指針を定めるもので、令和6年度から令和9年度までの後期計画として位置づけます。

なお、本計画期間中においても、国・大阪府の動向や本計画の進捗状況、社会情勢等の変化に応じて、計画の見直しの必要が生じた場合は柔軟に対応するものです。



p. 9

第2章 スポーツを取り巻く環境

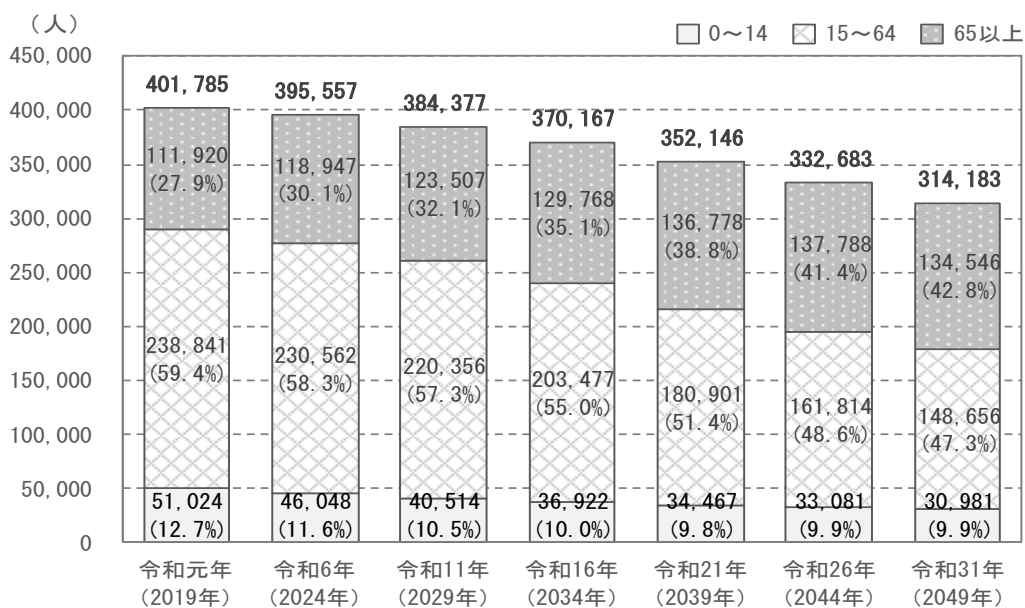
【現行計画からの変更点】
・本市における人口推計を追記

1. 枚方市におけるスポーツの現状

■枚方市の人口と高齢化の状況

本市の人口は、平成21年をピークに微減傾向が続いてきましたが、令和2年に40万人を割り込み、令和5年10月1日時点では394,890人となるなど、減少傾向にあり、この傾向はさらに続くものと推測されています。

また、年齢階層別では、0から14歳と15～64歳の人口が、減り続ける一方で、65歳以上の人口は増加傾向にあり、少子高齢化はさらに進むことが予測されています。



資料：枚方市人口推計調査（令和2年2月策定）

【現行計画からの変更点】

・平成 28 年度のアンケート調査結果を、
令和 4 年度のアンケート調査結果に修正

(1) 市民のスポーツに関する意識と行動

市民の運動・スポーツ活動に関する現状や意識などを調査することを目的に実施した「令和 4 年度 枚方市運動やスポーツに関するアンケート調査」（以下「R4 市民アンケート」という。）の結果を分析したところ、市民のスポーツに関する意識と行動の概要は次のとおりです。

◆ R4 市民アンケート調査実施概要

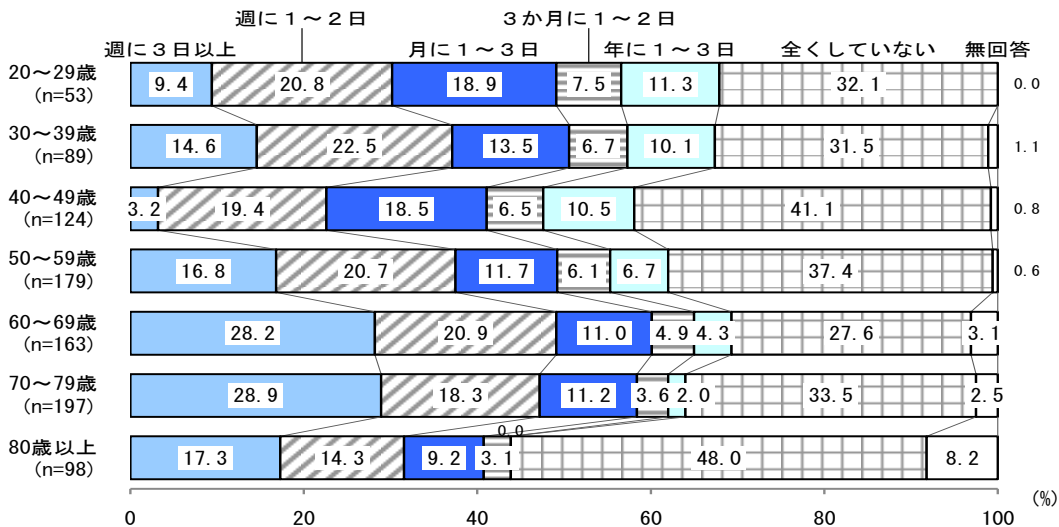
調査対象	枚方市内在住の満 18 歳以上の男女個人 2,000 人 (住民基本台帳から無作為抽出)
調査方法	郵送調査及びオンライン調査
調査期間	令和 4 年 9 月 26 日（月）～10 月 11 日（火）
回収率	46.4%(928 件)

I 成人のスポーツ活動

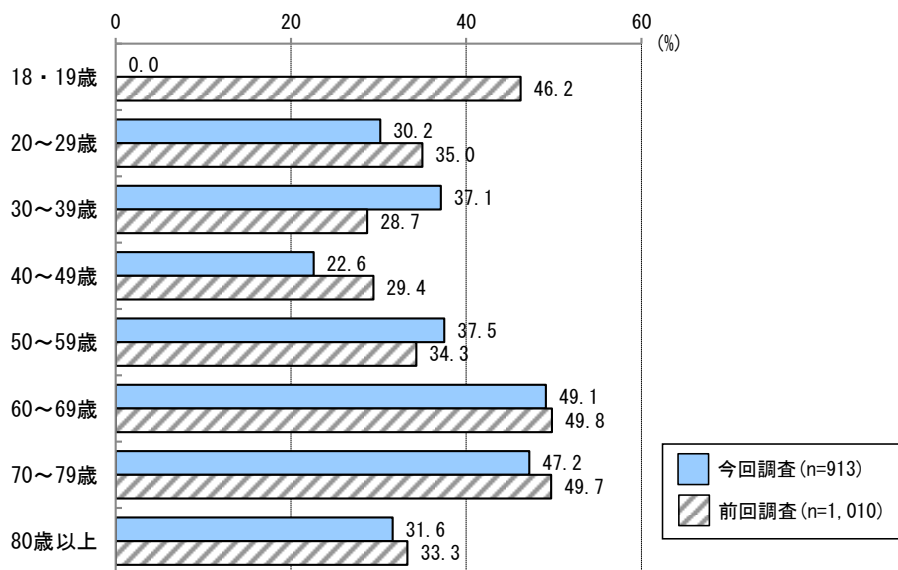
スポーツを週に 1 日以上行っている市民は、40 歳代が 22.6%と特に低くなっています。（図 1-1）図 1-2 の「平成 28 年度枚方市運動やスポーツに関するアンケート調査」（以下、「前回調査」という。）と比較すると、30 歳代が 28.7%から 37.1%、50 歳代が 34.3%から 37.5%と改善が見られます（図 1-1、図 1-2）。

また、スポーツ実施率が低い 40 歳代で、運動を始めたきっかけは、「家族や友人、近所の人に誘われて」が 33.3%と高く、実施率が次に低い 80 歳以上でも 30.0%となっています（図 1-3）。

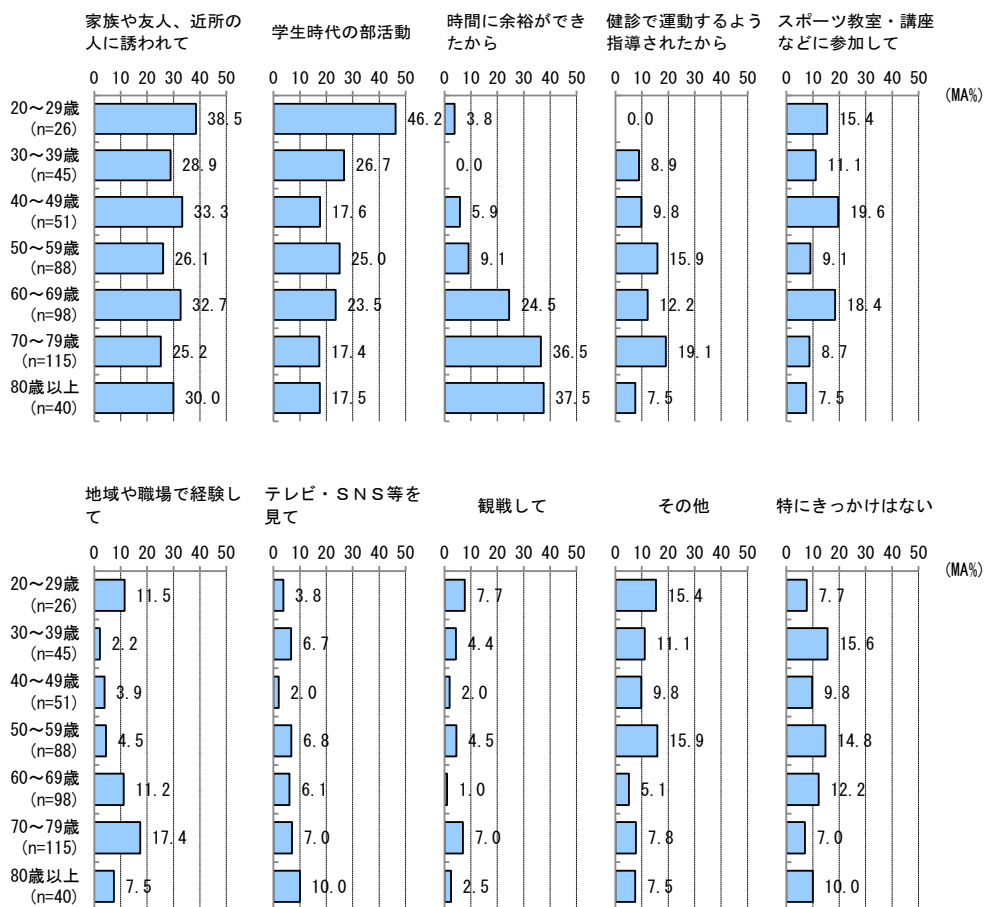
◆ 図 1-1 スポーツの実施頻度(年代別)



◆ 図 1-2 週 1 日以上の実施頻度



◆ 図 1-3 運動を始めたきっかけ(年代別)

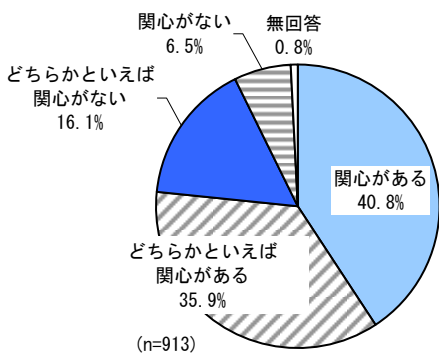


①スポーツに対する関心度

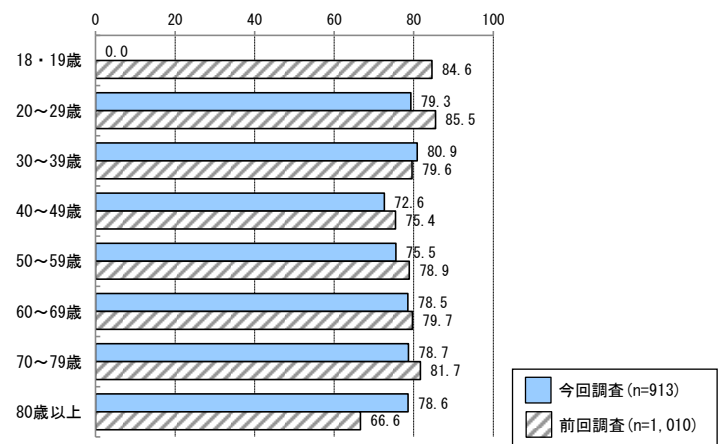
スポーツに対する関心度は、全体では76.7%で、どの世代においても70%以上を占めています(図1-4)。前回調査に比べ、80歳以上の関心度が66.6%から78.6%に上昇しましたが、一方で、30歳代を除く各年代においては、やや低下している状況です(図1-5)。

運動やスポーツを始めようと思えるきっかけとしては、「友人・家族の誘い」が20歳代で63.0%、30歳代で55.8%、40歳代で55.6%と高く、60歳代では「興味のあるスポーツ教室の開催」が36.7%、70歳代では「医師からの指導」が22.1%となりました(図1-6)。

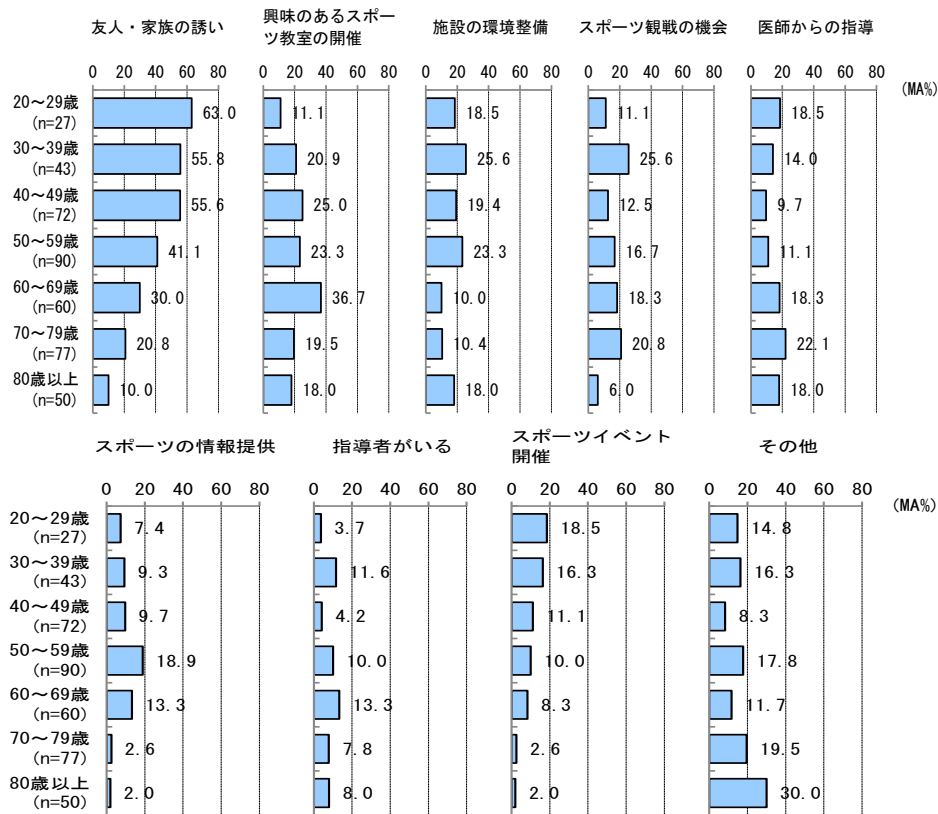
◆図1-4 スポーツに対する関心度



◆図1-5 スポーツに対する関心度(年代別)



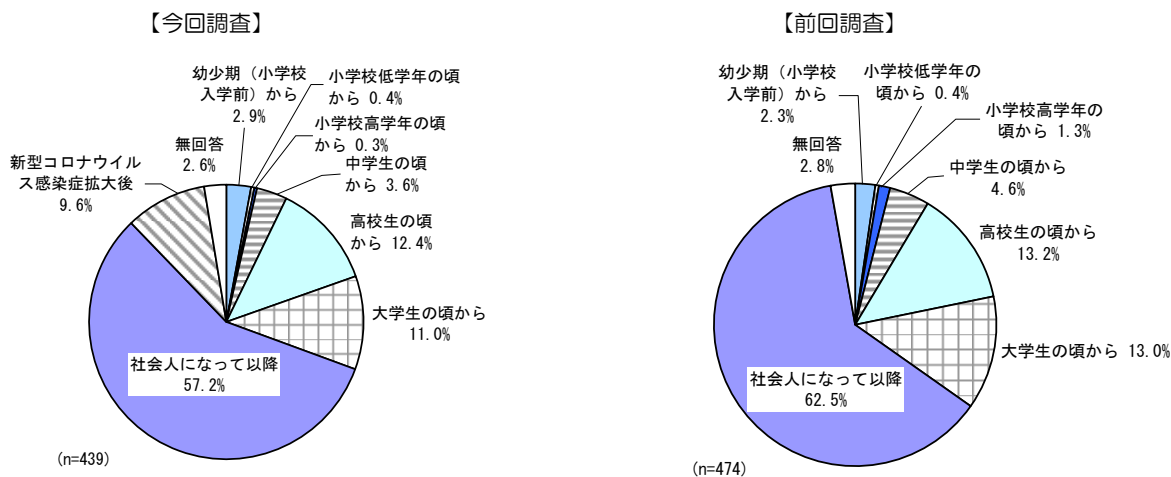
◆図1-6 運動やスポーツを始めようと思えるきっかけ(年代別)



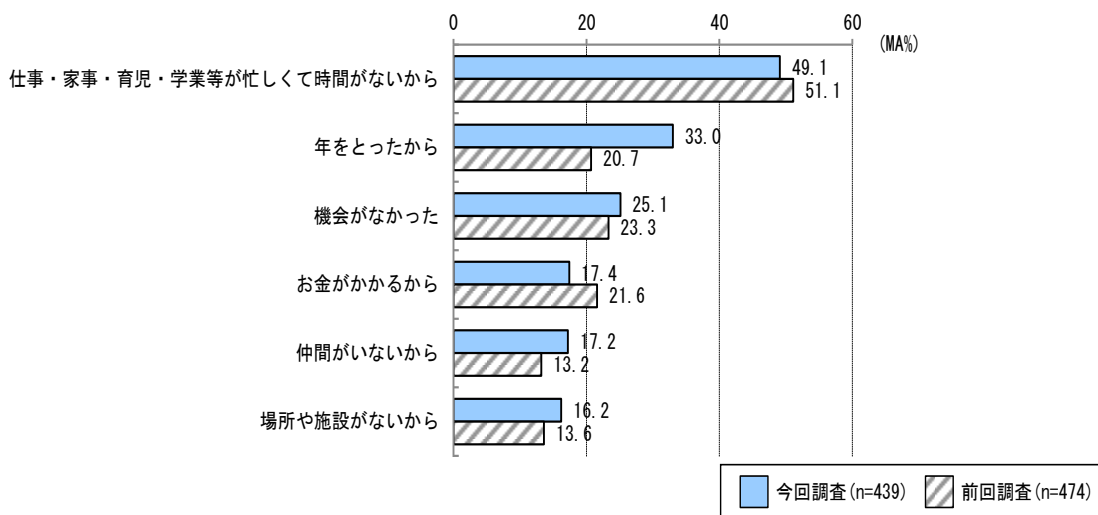
②スポーツに取り組まない理由

運動やスポーツをしなくなった時期は「社会人になって以降」が57.2%となり（図 1-7）、運動やスポーツをしていない理由は、前回調査と同様、「仕事・家事・育児・学業等が忙しくて時間がないから」49.1%が最も多く（図 1-8）、特に30・40歳代では7割台を占めています（図 1-9）。

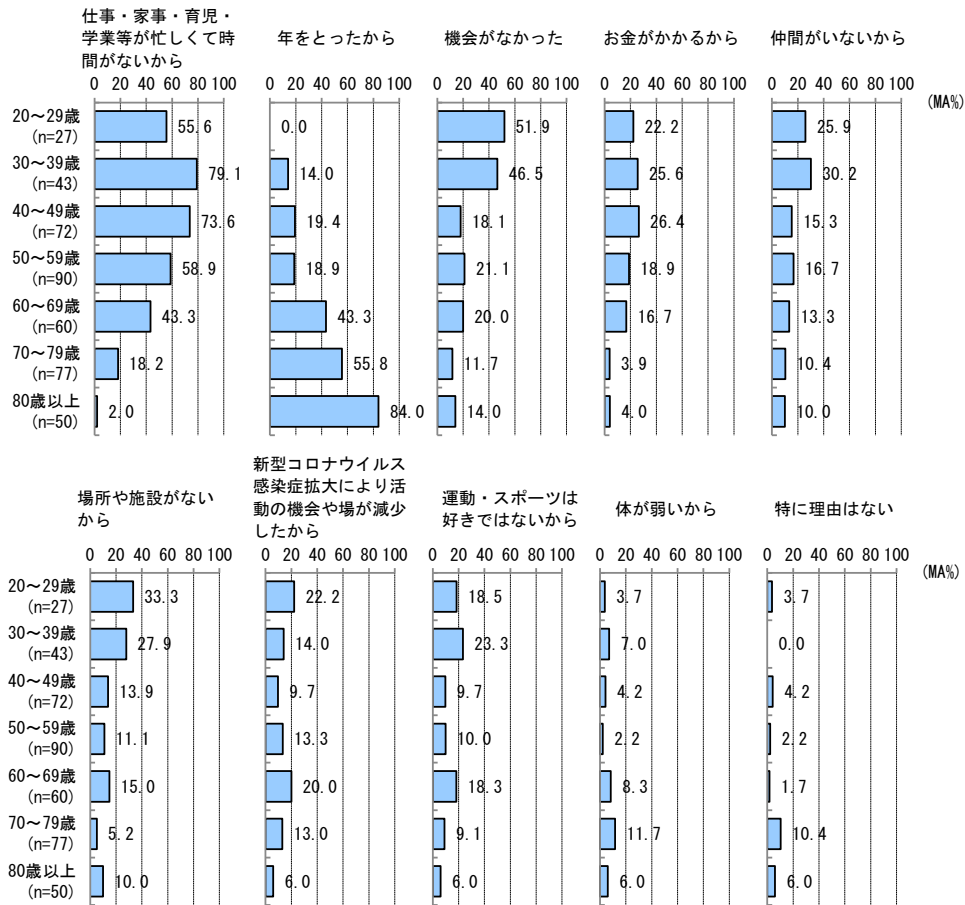
◆図 1-7 運動やスポーツをしなくなった時期



◆図 1-8 運動やスポーツをしていない理由



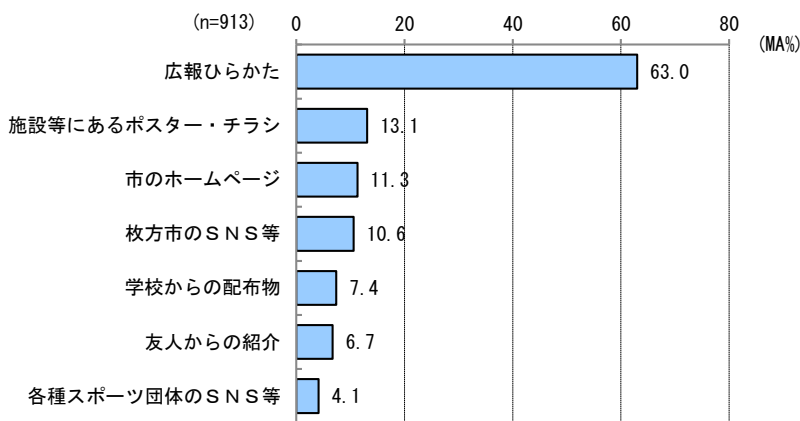
◆図 1-9 運動やスポーツをしていない理由(年代別)



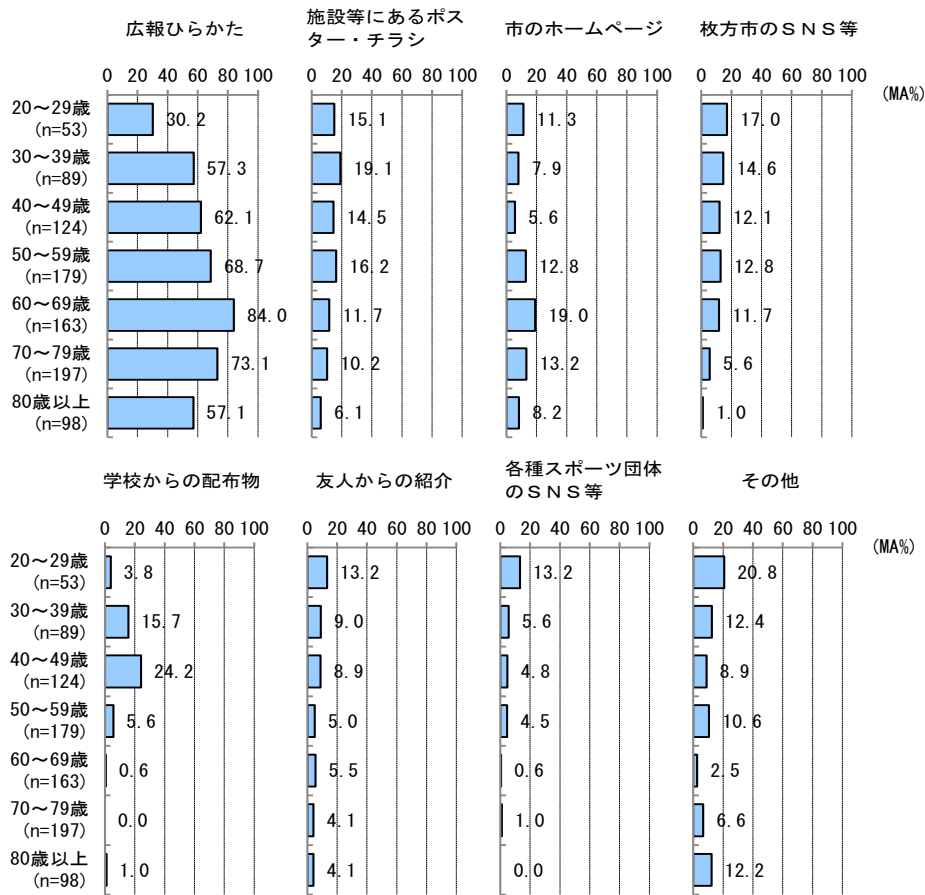
③スポーツに関する情報の入手方法

スポーツ情報の入手先として、最も多いのは、「広報ひらかた」で63.0%を占めており、次いで「施設等にあるポスター・チラシ」が13.1%、「市のホームページ」が11.3%となっています（図 1-10）。また、年代別では20歳代を除くどの世代においても、スポーツ情報の入手先として「広報ひらかた」としているのは、約6割から8割を占める結果となっています（図 1-11）。

◆図 1-10 枚方市のスポーツ情報の入手先



◆図 1-11 枚方市のスポーツ情報の入手先(年代別)



Ⅱ 高齢者のスポーツ活動

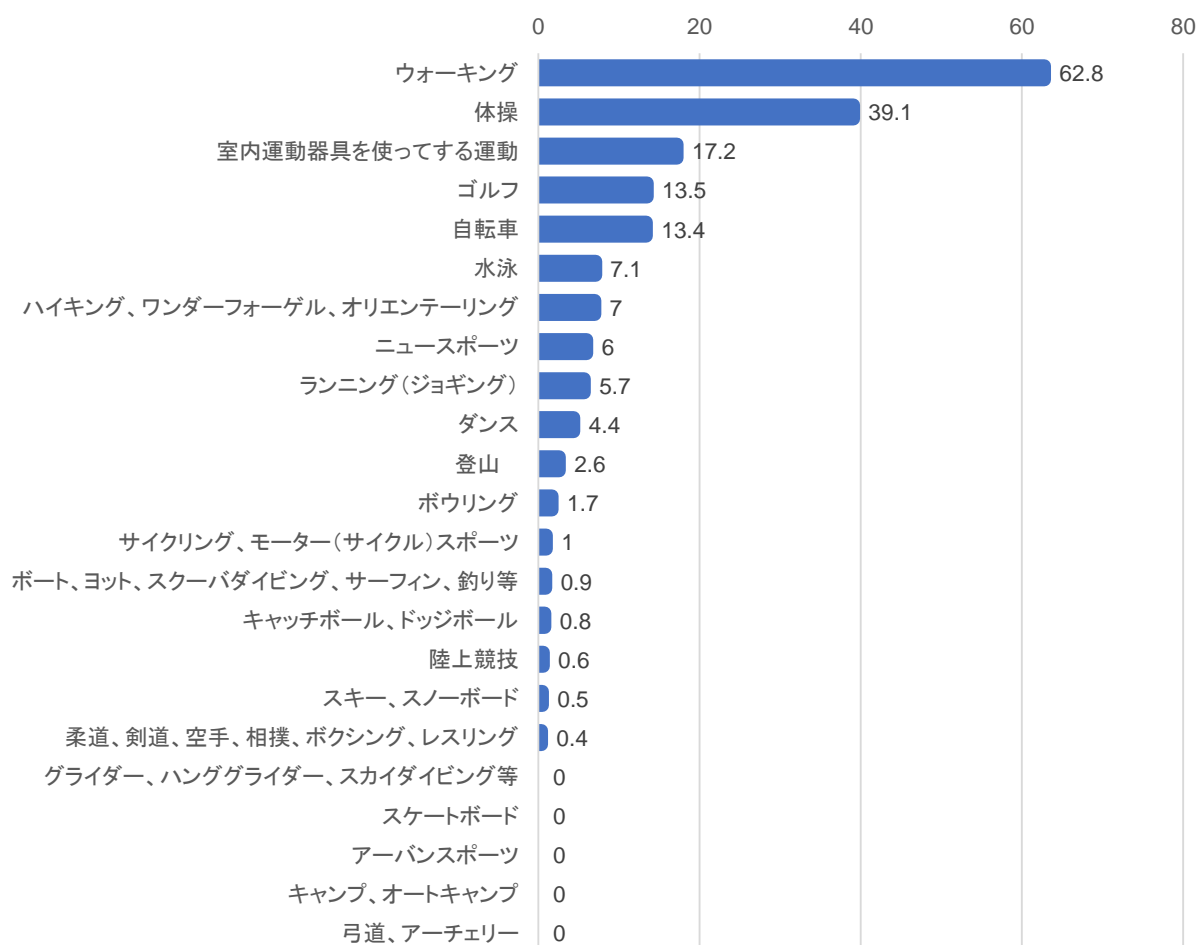
高齢者の健康増進、介護予防だけでなく、生きがいや心身の健康づくりを目的に、様々な運動やニュースポーツの参加機会の提供、運動教室・運動の実技指導などを通じ、健康寿命の延伸につなげる取り組みを実施しています。



R4市民アンケートの結果では、65歳以上の人が実施しているスポーツは、「ウォーキング」や「体操」、「室内運動器具を使ってする運動」が上位を占めています（図2-1）。

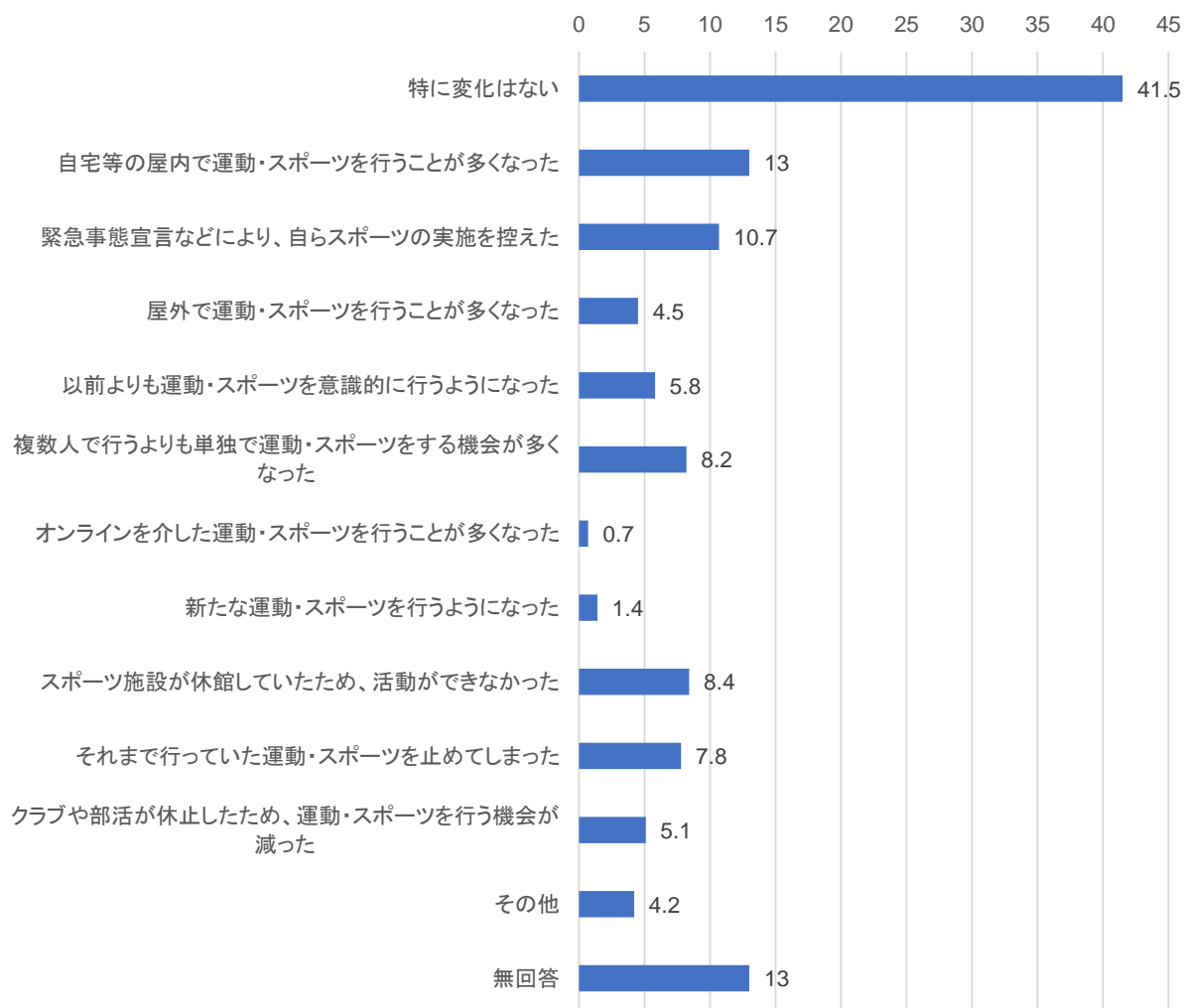
また、新型コロナウイルス感染拡大による運動・スポーツ環境の変化では、「特に変化がない」が40%強となった一方で、「自宅等の屋内で運動・スポーツを行うことが多くなった」が次に高い結果となっています（図2-2）。

◆図2-1 現在行っている運動やスポーツ(65歳以上) n=170 (%)



◆図 2-2 新型コロナウイルス感染拡大による運動・スポーツ環境の変化(65 歳以上)

n=322 (%)



Ⅲ 子どものスポーツ活動

①幼児期におけるスポーツ活動

平成30年4月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂されました。新たな要領・指針では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「10の姿」が示され、その中の1つに「健康な心と体」と挙げられています。「健康な心と体」とは、「園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる」とこととされており、自ら体を動かして遊ぶ楽しさを覚えることにより伸び伸びと行動する力を得られることができます。

このように、要領・指針で示された「10の姿」を意識し、1人ひとりの子どもの発達に配慮した教育課程、全体的な計画を作成し低年齢から楽しんで取り組める運動遊びなどを通して、運動発達及び運動機能の獲得の援助や体力の向上につなげるための取組を行っています。

また、幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対しては、運動遊びに関する実技研修や外部機関が実施する体操等の実技研修の受講を通じて、乳幼児の発達に応じた運動機能が獲得できるよう教育・保育内容の向上に努めています。さらに、各園でもそれぞれの特色を生かした研修を実施し、乳幼児の実態を踏まえた運動指導のあり方について職員同士の共通理解を深めるよう努めるとともに、小学校入学時において円滑な就学がなされるよう、小学校と情報を共有し、体力向上を意識した運動や遊びを行っています。



◆就学前児童施設におけるスポーツ活動に関する主な取組

○体操・リトミックの実施

○自由遊びやクラス活動での運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等）を取り入れた保育・教育の実施

○リレー（かけっこ）、冬季のマラソン、縄跳び、フープ、ボール遊びや、歩くことを目的とした散歩や園外保育の実施

※コラムイメージ

★リトミックとは

基礎的な音楽能力を伸ばす教育法で、主には音に合わせて体を動かしたり、表現を楽しんだりする活動をいう。



②小・中学校におけるスポーツ活動

令和4年度運動能力等調査の結果から、本市の小学5年生と中学2年生の種目別の体力測定結果をみると、小学校の児童では、男女とも長座体前屈、50m走において全国平均を上回っています。その他の種目では全国平均を下回った結果となりました。中学校の生徒では、女子の50m走、立ち幅とびにおいて全国平均を上回っています。その他の種目では全国平均を下回った結果となりました。

また、小学校では全8種目のうち、男子は5種目、女子は7種目で大阪府平均を上回り、中学校では全9種目のうち、男子は7種目、女子は4種目で、大阪府平均を上回っています(図3-1)。

◆図3-1 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

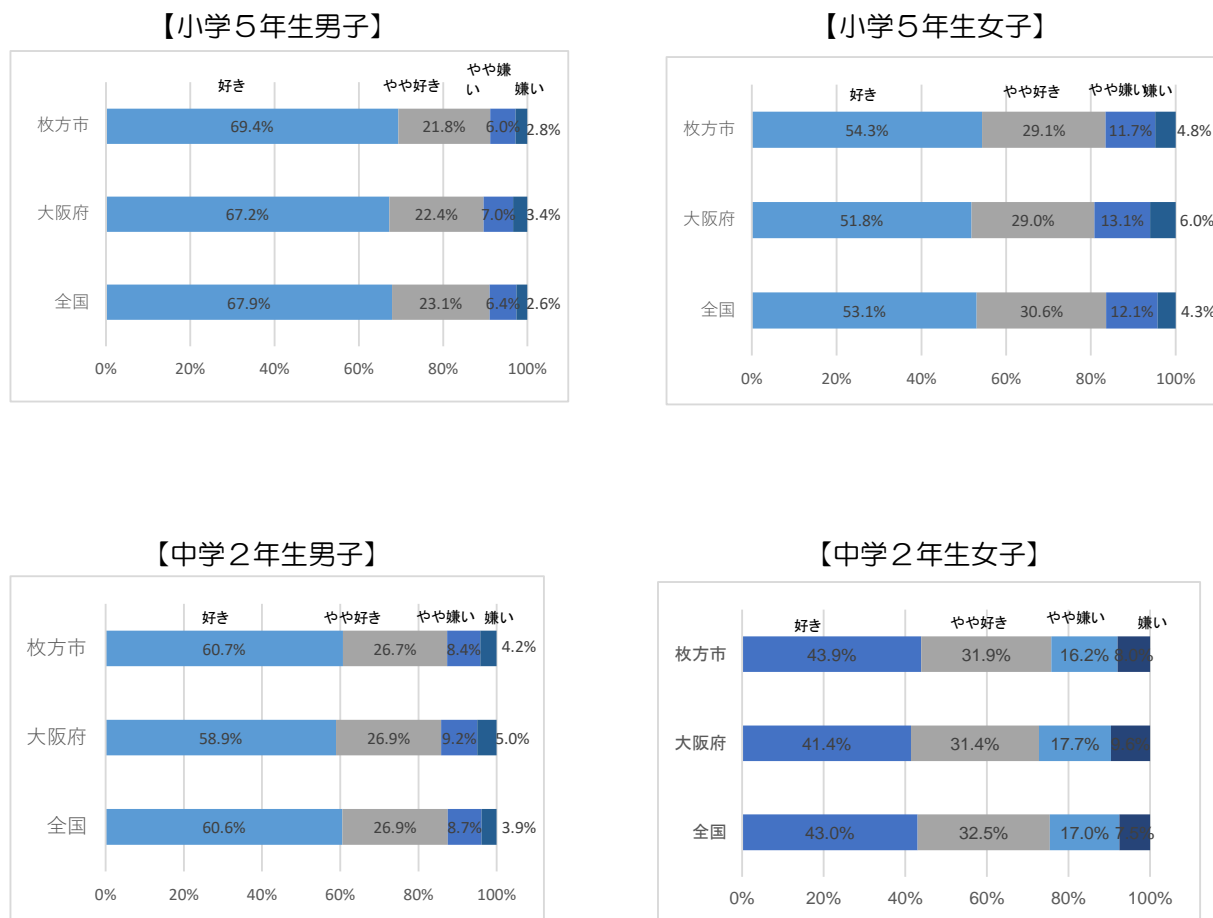
小学校【平均値】		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20m シャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ソフトボール投げ
		(kg)	(回)	(cm)	(点)	(回)	(秒)	(cm)	(m)
5年男子	R4 枚方市	15.74	18.78	35.01	36.81	44.7	9.37	149.39	20.10
	R4 大阪府	16.02	18.56	33.42	38.20	43.39	9.49	150.04	19.48
	R4 全国	16.21	18.86	33.79	40.36	45.92	9.53	150.83	20.31
5年女子	R4 枚方市	16.02	17.55	39.90	35.07	34.57	9.61	143.45	12.86
	R4 大阪府	15.92	17.47	37.81	36.33	34.13	9.70	142.89	12.60
	R4 全国	16.10	17.97	38.18	38.66	36.97	9.70	144.55	13.17

中学校【平均値】		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	20m シャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ハンドボール投げ
		(kg)	(回)	(cm)	(点)	(秒)	(回)	(秒)	(cm)	(m)
2年男子	R4 枚方市	28.77	25.60	42.05	50.66	419.08	77.01	8.08	192.79	20.12
	R4 大阪府	27.95	25.53	42.02	50.66	422.56	77.50	8.14	192.36	19.43
	R4 全国	28.99	25.74	43.87	51.05	409.81	78.07	8.06	196.89	20.28
2年女子	R4 枚方市	22.23	20.08	44.17	45.08	304.98	50.46	8.91	167.19	12.24
	R4 大阪府	22.70	21.38	45.10	45.63	313.47	50.81	9.08	163.10	11.70
	R4 全国	23.21	21.67	46.07	45.81	302.89	51.60	8.96	167.04	12.61

(ア)小・中学生の運動に関する考え

令和4年度運動能力等調査の結果から、「運動が好き」の回答をみると、小学校の児童では、「好き」「やや好き」の割合は、男子はほぼ全国平均並みとなっていますが、女子は全国平均をやや下回っています。中学校の生徒では、「好き」「やや好き」の割合は、女子が全国平均をやや上回り、男子はほぼ全国平均並みとなりました（図3-2）。

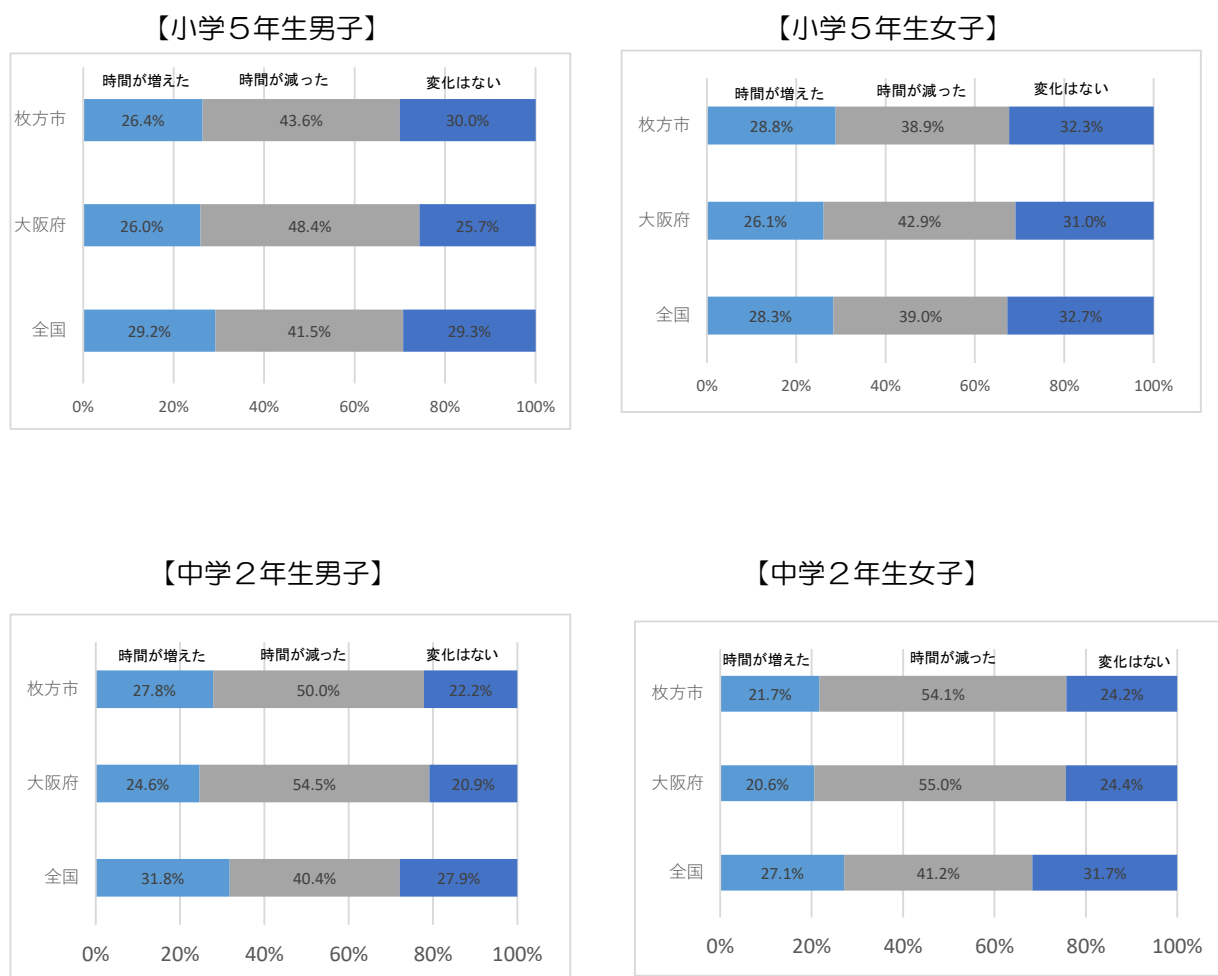
◆図3-2 運動が好き



(イ) コロナ前と比べた運動やスポーツをする時間

コロナ前と比べた運動やスポーツをする時間をみると、「時間が減った」と回答した割合は、小学校の児童では、男子が全国平均を上回り、女子はやや下回っています。中学校の生徒では、男子・女子ともに全国平均を上回り、50%以上が運動やスポーツをする時間が減ったと感じています（図3-3）。

◆図3-3 コロナ前と比べた運動やスポーツをする時間



③スポーツ指導者の活動

枚方市スポーツ少年団や公立中学校での部活動指導者を対象に、子どもの指導法・指導技術等における現状と課題を把握することを目的に実施した「令和4年度スポーツ指導者アンケート」（以下、「R4指導者アンケート」という。）の結果の概要は以下のとおりです。

◆ R4 指導者アンケート調査実施概要

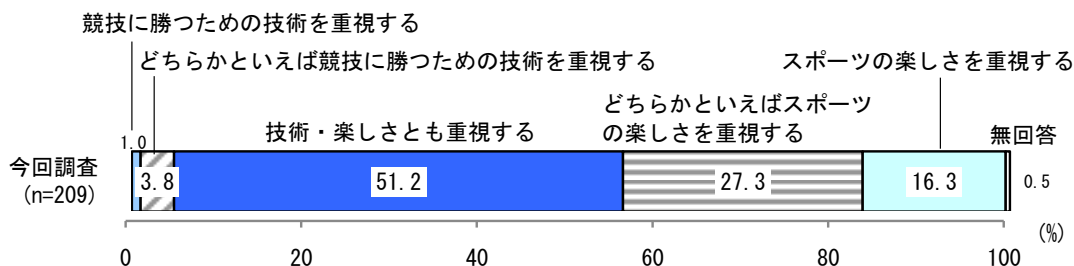
調査対象	枚方市スポーツ少年団指導者及び公立中学校部活動顧問294件
調査方法	郵送調査
調査期間	令和4年9月26日（月）～10月11日（火）
回収率	71.1%（209件）

R4指導者アンケート結果では、指導方法に対する考え方として、「技術・楽しさとも重視する」が51.2%を占め、また「どちらかといえばスポーツの楽しさを重視する」と「スポーツの楽しさを重視する」とが43.6%となっており、本来スポーツが持つ楽しみといった要素を意識して指導を行っている様子がうかがえます（図3-4）。

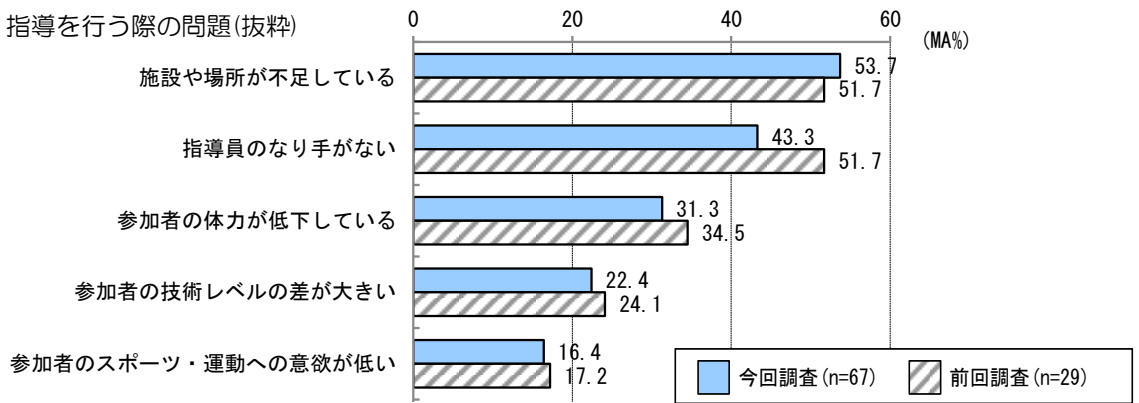
指導にあたっては、「施設や場所が不足している」が53.7%を占め、「指導員のなり手が少ない」が43.3%のほか（図3-5）、指導者自身に関しても32.8%が「体力面に不安がある」や23.9%が「指導の時間が十分に取れない」などの問題を抱えている状況にあります。（図3-6）

また、中学校の部活動顧問の回答では、運動部での指導上の問題として、「校務が忙しくて思うように指導できない」の77.2%や「土日・祝の勤務が多い」で62.5%、「自分の専門的指導力の不足」で43.4%を占めています（図3-7）。

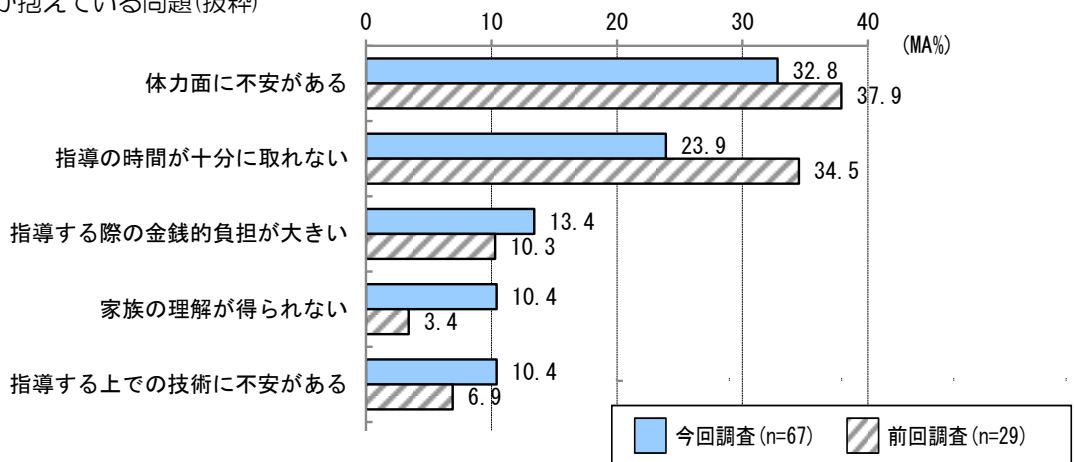
図3-4 指導方法に対する考え方



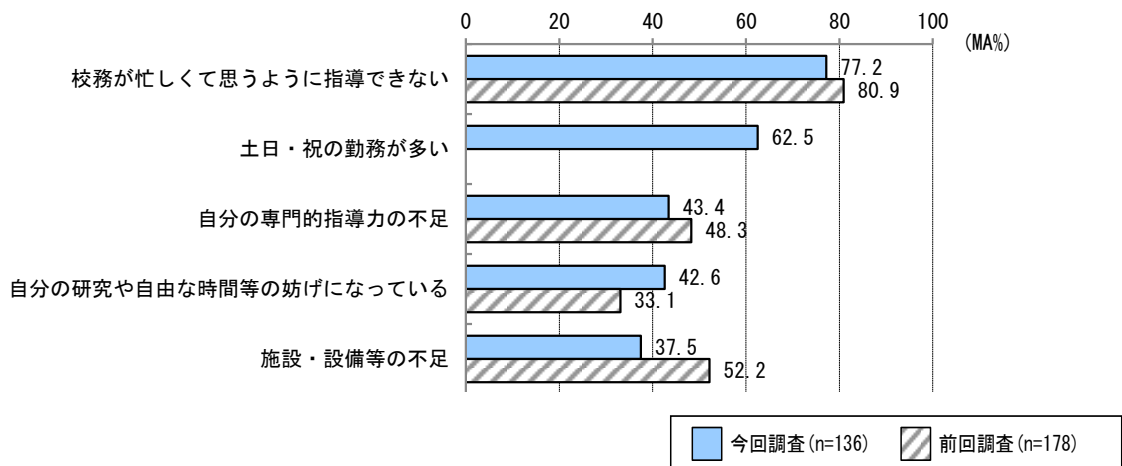
◆図 3-5 指導を行う際の問題(抜粋)



◆図 3-6 自身が抱えている問題(抜粋)



◆図 3-7 運動部で指導する際に問題・課題となっていること(抜粋)



IV スポーツ環境における多様なニーズ

①地域におけるスポーツ活動

本市では、市内 45 小学校区単位を基本に校区コミュニティ協議会が組織されています。校区コミュニティ協議会では、それぞれの地域の特性に応じて、健康・スポーツ事業を実施しており、近年では校区ごとに「ポッチャ」や「座って玉入れ」などのニュースポーツイベントや「区民体育祭」など校区ごとに開催している例もあります。



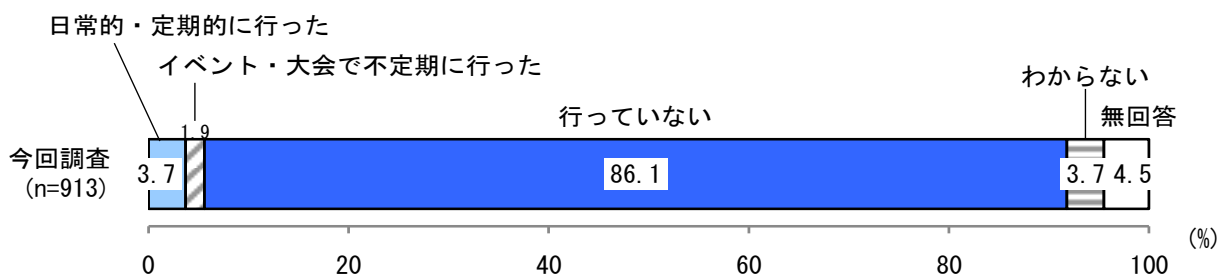
また、主にコミュニティから選ばれるスポーツ推進委員は、地域においてスポーツ振興のための事業実施のコーディネート役割を担い、実技指導等の技術向上に努めるほか、市民の健康増進や体力向上に寄与するなどの幅広い活動を行っています。

②スポーツボランティア活動

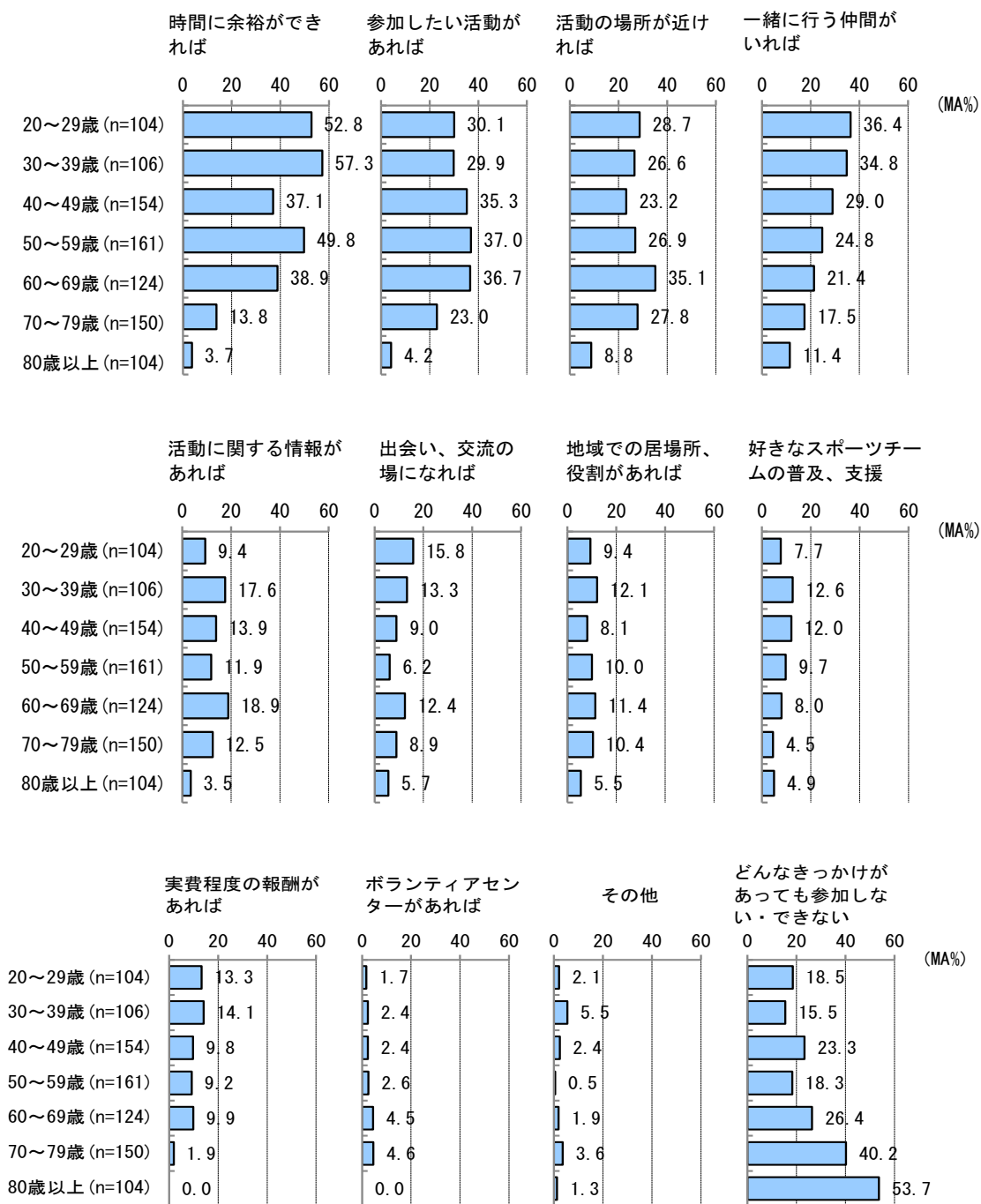
直近の1年間のスポーツボランティア活動について、「行っていない」が86.1%と最も高く（図4-1）、参加したくなるような動機づけとして、「時間に余裕ができれば」の割合は20歳代で52.8%、30歳代で57.3%と高くなっています。また「参加したい活動があれば」は40歳代が35.3%、50歳代が37.0%、60歳代36.7%と高く、20歳代・30歳代では「一緒に行う仲間がいれば」が高くなっています。（図4-2）



◆図4-1 スポーツボランティア活動の参加有無



◆図4-2 スポーツボランティア活動に参加・継続のためのきっかけや動機づけ（年代別）



③障害者スポーツの状況

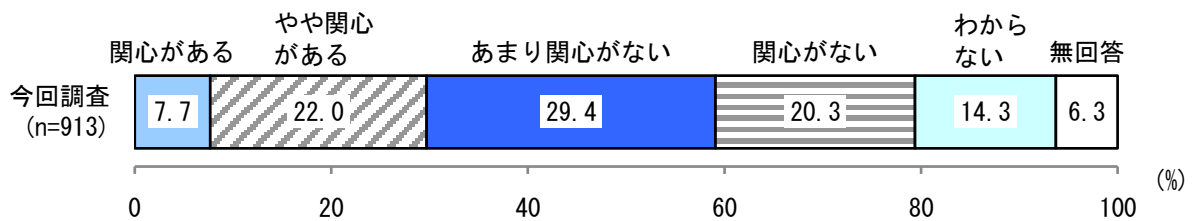
東京2020パラリンピック競技大会を契機に、障害者スポーツへの理解・関心が高まっています。

本市では、障害者のスポーツ参加機会の確保やスポーツ活動の支援として、プール開放や講習会・交流会などを実施しています。

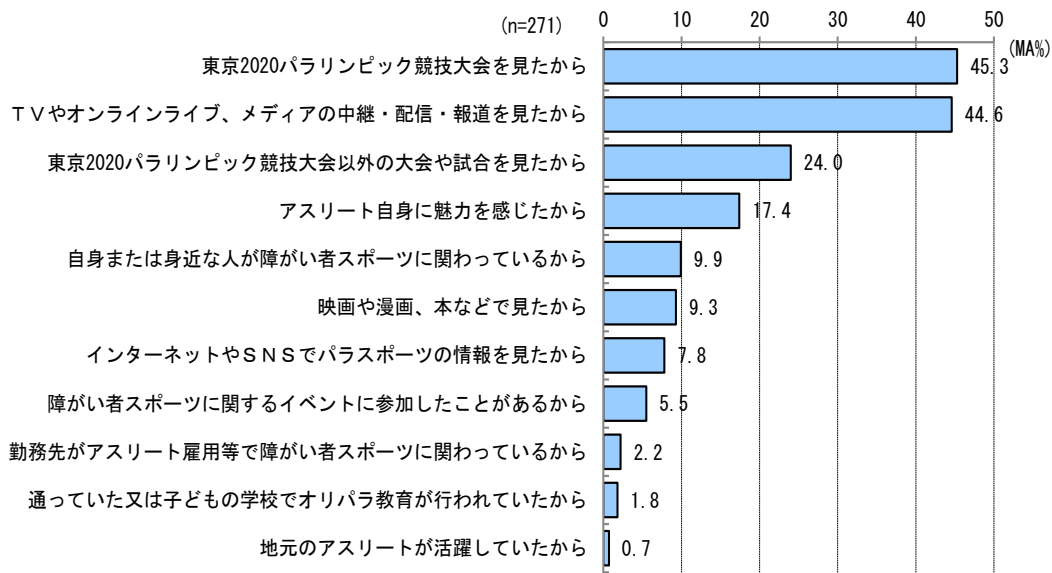
R4市民アンケートでは、障害者スポーツに対し「関心がある」、「やや関心がある」が29.7%に対し、「関心がない」、「あまり関心がない」は49.7%となりました(図4-3)。関心を持ったきっかけは、「東京2020パラリンピック競技大会を見たから」が45.3%となっています(図4-4)。

その一方で、障害者スポーツを体験したことがない人の割合は91.5%となっています(図4-5)。

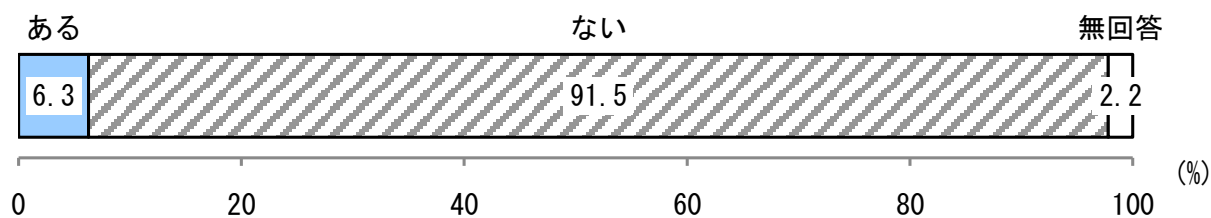
◆図4-3 障害者スポーツへの関心度



◆図4-4 障害者スポーツに関心を持ったきっかけ



◆図 4-5 障害者スポーツの体験の有無

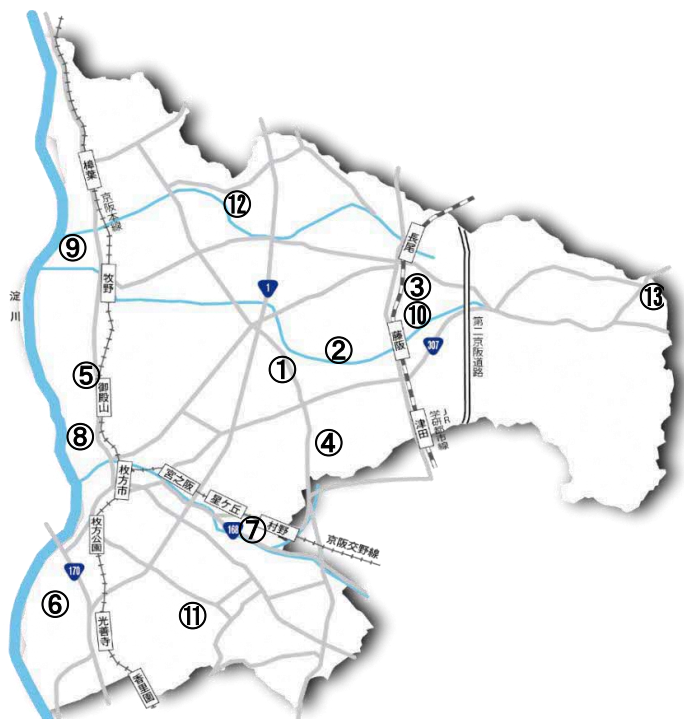


④スポーツ施設の状況

主な施設	R1	R2	R3	R4
総合スポーツセンター KTM河本工業総合体育館(メインアリーナ)	91.4%	94.9%	92.8%	96.8%
総合スポーツセンター たまゆら陸上競技場(個人使用)	95.6%	87.0%	98.3%	98.9%
渚市民体育館(ドームアリーナ)	95.0%	93.8%	90.9%	98.4%
誠信建設工業伊加賀スポーツセンター 体育館(大体育室)	86.4%	93.6%	70.5%	95.2%
誠信建設工業伊加賀スポーツセンター 運動広場	73.7%	64.2%	70.1%	72.1%
サプリ村野スポーツセンター 体育館	88.2%	91.0%	84.5%	82.3%
サプリ村野スポーツセンター 運動広場	71.4%	69.9%	70.9%	67.0%

※感染症拡大により、R1 は数か月間施設の利用中止、R2・R3 は施設の利用中止や利用時間の制限あり

《スポーツ施設マップ》



	施設名	主な施設	住所
①	総合スポーツセンター	KTM 河本工業総合体育館 たまゆら陸上競技場	中宮大池 4-10-1
②		藤阪テニスコート	藤阪南町 1-334-4
③		藤阪東町中央公園テニスコート	藤阪東町 1-5001-8
④		春日テニスコート	春日西町 2-6-2
⑤	渚市民体育館	体育館	渚西 3-26-10
⑥	誠信建設工業伊加賀スポーツセンター	体育館・運動広場	伊加賀西町 53-2
⑦	サプリ村野スポーツセンター	体育館・運動広場	村野西町 5-1
⑧	淀川河川敷グラウンド	運動広場	淀川河川敷磯島地区
⑨			淀川河川敷牧野地区
⑩	王仁公園	運動広場・テニスコート	王仁公園 1-1
⑪	香里ヶ丘中央公園	運動広場	香里ヶ丘 4-17-1
⑫	中の池公園	運動広場	東山 2 丁目
⑬	東部公園	野球場	尊延寺 2987-1

V 競技スポーツやスポーツ関係団体の状況

①競技スポーツの状況

本市では、枚方市春季・秋季総合体育大会、枚方市駅伝競走大会、小学生スポーツカーニバル等を開催しており、全国大会にも多くの市民を輩出しています。

全国規模以上の大会や競技大会において優秀な成績を収めた市民に「市民スポーツ賞」を授与しています。

また、平成29年度と令和3年度に全国大会で優勝を果たした東海大学付属大阪仰星高等学校など、本市にはラグビーの強豪校があり、枚方市ラグビー連盟などと連携し、ラグビーカーニバルを開催するなど、「ラグビーのまちひらかた」として知られています。

本市をホームタウンとする、V.LEAGUE に所属するバレーボールチームのパナソニックパンサーズや、アマチュアリーグ最高峰のJFL に所属するサッカーチームのFCティアモ枚方との連携事業として、ホーム戦への市民招待、小学校での出前教室等を実施し、地域に貢献していただいています。



○総合体育大会

	R1	R2	R3	R4
開催数	4	1	2	4
参加者数	18,612	4,257	9,159	11,887

○市民スポーツ賞

	R1	R2	R3	R4
授与回数	3	4	17	10

○市民応援デー（回数）

	R1	R2	R3	R4
FCティアモ枚方	-	-	2	4
パナソニックパンサーズ	1	3	1	3

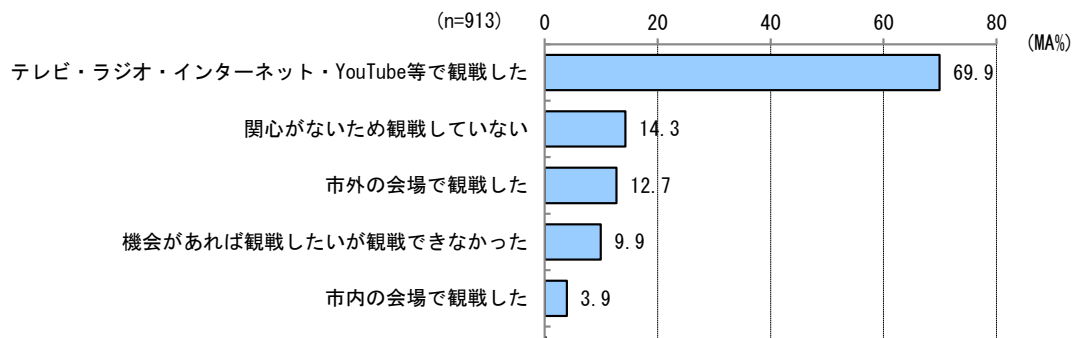
※FCティアモ枚方が令和2年度にJFLに昇格し、令和3年度より市民応援デーを開催

②スポーツ観戦の状況

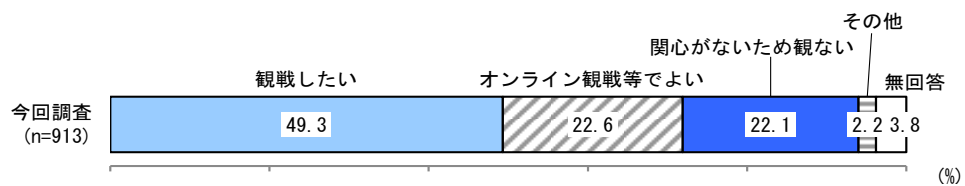
直近、1年間のスポーツ観戦状況は、「テレビ・ラジオ・インターネット・YouTube等で観戦した」が69.9%となりました（図4-6）。一方で、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら、開催会場や間近で「観戦したい」との回答が49.3%と、観戦希望が高いことが分かります（図4-7）。

本市をホームタウンとする FC ティアモ枚方、パナソニックパンサーズについては、「両チームともに試合をともに観戦したことがない」が84.3%と高い結果となりました（図4-8）。ホームタウンチームの試合を観戦したくなる条件として、「市民観戦無料招待デーがあること」が47.9%や「交通アクセスの良さ」が44.6%、「チケットの割引制度の充実」が33.7%、「観戦する仲間がいること」が29.4%となりました（図4-9）。

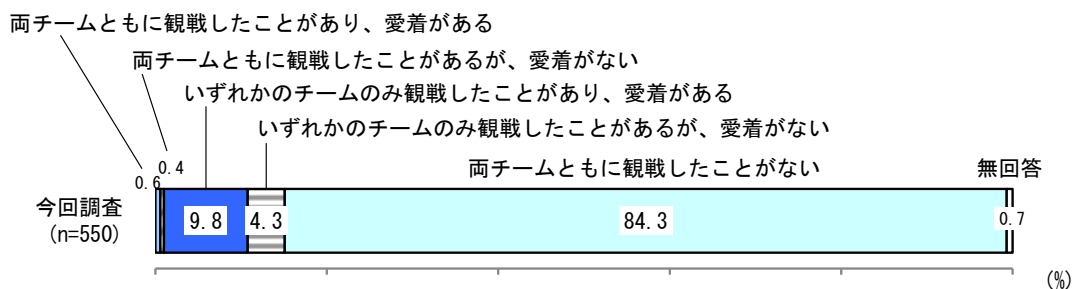
◆図4-6 この1年間のスポーツ観戦状況



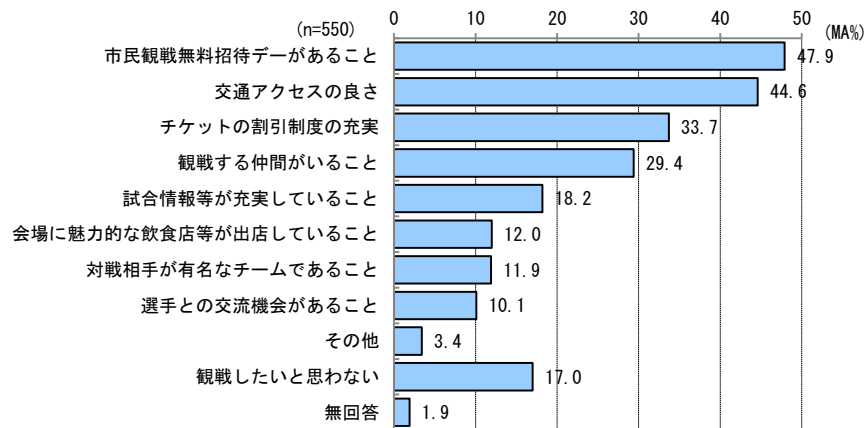
◆図4-7 新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後のプロスポーツ等の直接観戦意向



◆図4-8 FC ティアモ枚方、パナソニックパンサーズの観戦経験及び愛着度



◆図4-9 ホームタウンチームの試合を観戦したくなる条件



③スポーツ関係団体の状況

(ア)枚方市スポーツ協会の状況

公益財団法人枚方市スポーツ協会(以下、「スポーツ協会」という。)は、「スポーツの普及と競技スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与すること」を目的に昭和22年に設立され、その傘下に27の競技団体(以下、「加盟団体」という。)が加盟し、「健康スポーツ」、「生涯スポーツ」(障害の有無、性別に関わらず、子ども、高齢者など全ての世代を対象とした生涯にわたって楽しむことができるスポーツや運動のこと)、「競技スポーツ」の全てのスポーツを推進しています。

主な事業としては、加盟団体と連携し、総合体育大会や各種スポーツ大会などの運営や様々な世代を対象としたスポーツ教室の実施など、本市のスポーツ振興及び推進の上で重要な役割を担っています。

また、子どもから高齢者まで自由に様々なスポーツ種目を楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの「ひらかたキングフィッシャーズスポーツクラブ」を設立、運営しています。そのほか、スポーツサポーターズバンクを設立し、スポーツ指導者やボランティアの育成等を行い、スポーツ情報の提供、スポーツ団体への支援、及び医療機関と連携した健康スポーツ事業や介護予防事業等を企画実施するなど、本市のスポーツ推進のためのパートナーとして不可欠な存在となっています。引き続き、本市とパートナーシップを強化し、様々な事業を推進していくことが必要です。

◆スポーツ協会の主な実施事業の概要

事業名		概要
市民スポーツ普及啓発事業	スポーツ大会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・春季秋季総合体育大会の運営、北河内地区総合体育大会等への選手・役員等の派遣 ・「新春走ろうかい」（淀川河川敷での新春恒例行事）、「ひらかた市民オリンピック」、「わくわくパークフェスタ」、「ひらかた街ぶらロゲイニング」等の開催（主催） ・友好都市とのスポーツ交流事業 など
	スポーツ啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室事業（様々な世代を対象とした各種スポーツ教室の実施。楽 10 体操、健康ウォーキング(健康医療都市ひらかたコンソシアムとの連携事業)等）の実施 ・トップアスリートとの交流事業の実施 ・健康スポーツ事業（介護予防事業、健康維持・増進事業、企業が行う従業員の健康づくり（健康経営）の普及・支援事業、eスポーツ等）の実施 ・スポーツサポーターズバンク事業（インストラクター・ボランティアの養成講座、フォローアップ研修、地域へのインストラクターの派遣、介護予防指導者講習会の開催）の実施 ・スポーツ振興特別事業（役職員研修会、加盟団体によるスポーツ教室や審判講習会、指導者講習会）の実施 など
	スポーツ施設活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の施設開放及び府立高校開放に伴う、企業・学校等との調整、団体登録、利用申し込み受付の実施 など
総合型地域スポーツクラブの運営・支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・定期活動として、11 種目（フットサル、ソフトテニス、ショートテニス、バレーボール、テニス、バドミントン、卓球、バスケットボール、軟式野球、ソフトバレーボール、基礎代謝向上組）について1週間に1回程度実施 ・スクール事業として、幼児からシニアを対象に8事業を実施 ・令和5年3月31日現在の会員数は484名。レギュラー区分473名（うち中学生以下277名）、ファミリー区分11名



(イ)枚方市スポーツ少年団・スポーツ協会加盟団体の状況

枚方市スポーツ少年団は昭和37年に日本体育協会が創設した日本最大の青少年スポーツ少年団で、スポーツを通じて青少年の健全育成に重点を置いた活動を展開しています。スポーツ少年団は、野球、サッカー、バレーボール、空手道、日本拳法、少林寺拳法の部会が活発に活動しています。登録団体数は、令和5年1月1日現在、45団体で団員数は857人となっています

また、スポーツ協会の傘下にある加盟団体は、令和5年1月1日現在、27団体となっており、各競技にかかる大会等を開催しています。

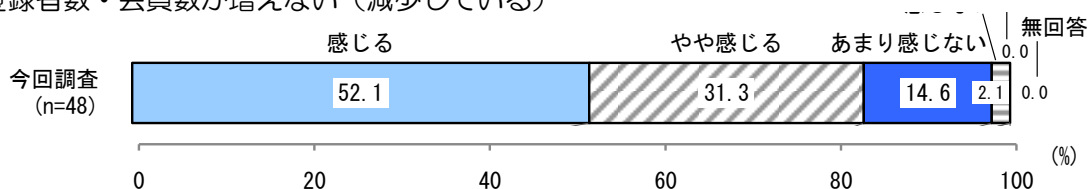
これら関係団体を対象としたアンケート調査では、少子・高齢化を背景に、登録者数・会員数が増えない（減少している）と「感じる」、「やや感じる」が83.4%、団体運営を行う者が高齢化していると「感じる」、「やや感じる」が75.0%、団体の認知度が上がらないと「感じる」、「やや感じる」が48.0%となるなど、運営上の問題を抱えています（図5-1）。

◆関係団体アンケート調査実施概要

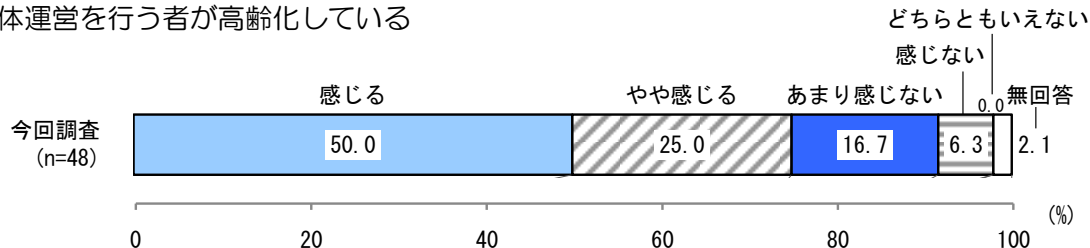
調査対象	スポーツ少年団及び (公財)枚方市スポーツ協会加盟団体 計72団体
調査方法	郵送調査等
調査期間	令和4年9月26日(月)～10月11日(火)
回収率	66.7%(48件)

◆図5-1 活動を通して感じていること(団体の運営について)

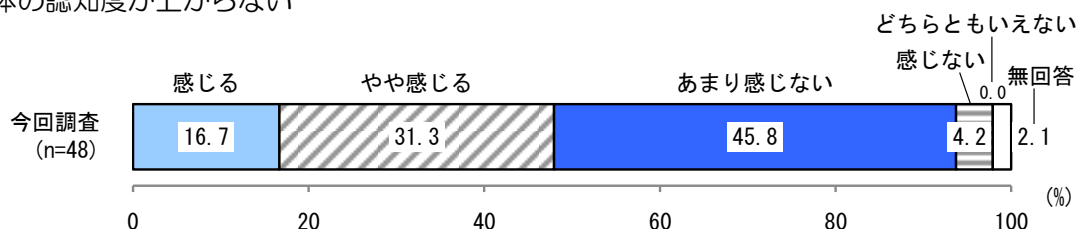
○登録者数・会員数が増えない(減少している)



○団体運営を行う者が高齢化している



○団体の認知度が上がらない



(ウ) 枚方市スポーツ推進委員の状況

枚方市スポーツ推進委員は、令和5年4月1日現在の委員数48名、校区コミュニティ協議会(地域)から推薦を受けた方を中心に、スポーツ関係団体からの推薦や学校教職員などで構成されます。

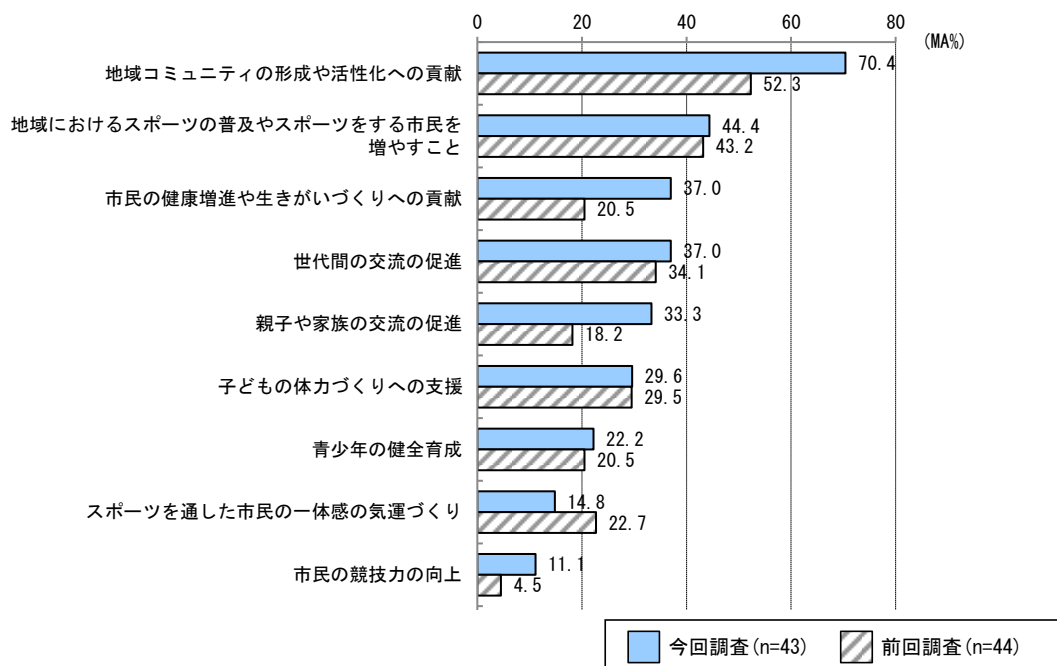
スポーツ推進委員を対象としたアンケート調査では、推進委員としてのやりがいについて、「地域コミュニティの形成や活性化への貢献」が70.4%となったことをはじめ、「地域におけるスポーツの普及やスポーツをする市民を増やすこと」が44.4%や「市民の健康増進や生きがいづくりへの貢献」が37.0%などとなっています(図5-2)。

一方で、推進委員としての悩みや課題としては、「スポーツ推進委員のなり手がいない」が59.3%となり(図5-3)、さらに推進委員としての活動の継続意向を見ると、「適当な後任者がいれば辞めたい」が40.7%と最も多くなっており、スポーツ推進委員のなり手がいないことが課題となっています(図5-4)。

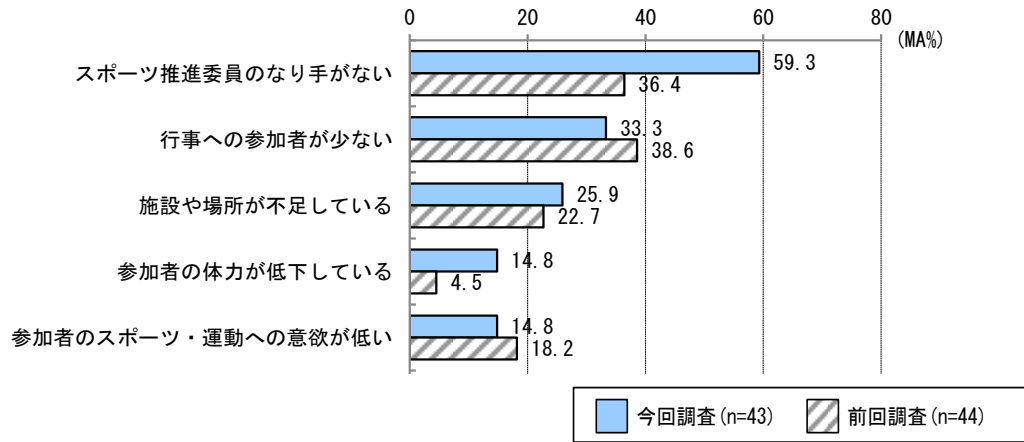
◆R4 スポーツ推進委員アンケート調査実施概要

調査対象	スポーツ推進委員 47件
調査方法	郵送調査
調査期間	令和4年9月26日(月)～10月11日(火)
回収率	91.5%(43件)

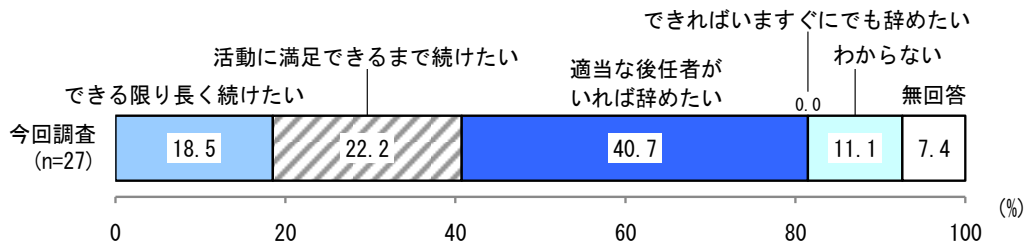
◆図5-2 スポーツ推進委員としてのやりがい(抜粋)



◆図5-3 スポーツ推進委員としての悩みや課題(抜粋)



◆図5-4 スポーツ推進委員としての活動の継続意向



【現行計画からの変更点】

・中間評価報告書による新たな取組課題を追記

2. 今後の取組課題

国・府の動向並びに、これまで示してきた市民のスポーツ活動に関する実態や意識、市・関係団体のスポーツ推進のための施策等の現状を踏まえた今後取り組むべき課題については、次のとおりです。

(1) 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進

- すべての市民が気軽にスポーツに取り組めるよう、ライフスタイルや年齢などのライフステージに応じたスポーツ機会の提供
- 健康志向の高まりなどから、ウォーキングや軽い体操等一人でもできる運動や従来の「体育」の概念から「楽しむスポーツ」、さらには「遊びの要素を取り入れたアクティビティ」をスポーツとして捉えた、アーバンスポーツ等の多様化するニーズへの対応
- 日常生活でスポーツを行う機会が少ない勤労世代や子育て世代をターゲットに健康増進を図るためのスポーツに参加しやすい条件整備
- 生きがいづくりや心身の健康づくりを目的とした、健康スポーツ、介護予防活動の充実
- 情報化・IT化が進展する中で、スポーツにおいても既存の手法等にとらわれず、VRやAR等のデジタル技術を活用した新たなスポーツ実施機会の創出
- スポーツ指導者による暴力やハラスメント等の根絶やスポーツ事故の防止等、安全・安心に取り組めるスポーツ環境づくり

(2) 子どものスポーツ活動の充実

- 生涯を通じて運動やスポーツを継続することができるよう、幼児期から身近な場所で様々なスポーツに触れる機会の充実
- 子どものスポーツへの関心、体力・運動能力の向上をめざすスポーツ活動や体育授業の充実
- 子どもがスポーツに関する正しい知識や技術等を習得できる環境の整備と、そのためのスポーツ指導者の育成
- 休日の学校部活動の段階的な地域移行に向けた仕組みづくり

(3) 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実

- 各ライフステージにおけるニーズや、地域の現状・特性に合わせたスポーツ活動の充実とスポーツをきっかけとした地域コミュニティの充実
- 個人利用や団体利用など、個々のニーズに応じスポーツを継続して行える環境づくり
- 障害者が多様なスポーツに出会える場の提供のほか、障害の種別や程度に応じて安心して気軽に親しめる機会の充実
- 年齢・性別・障害の有無に関係なく交流できる場づくりや障害者への理解促進
- 新たなスポーツ活動の促進や、誰でも使いやすい施設機能や設備の充実、既存スポーツ施設の利便性の向上
- 学校体育施設をはじめ既存のスポーツ施設の有効利用と効率的な運用
- 身近にスポーツや健康づくりができるよう、公園や河川敷機能の充実

(4) スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化

- 団体の競技水準の向上を図るための支援体制の充実
- トップアスリートと市民が交流できる機会の充実
- ホームタウンのスポーツチームを通じた地域の活性化
- 観る人に感動を与え、スポーツの魅力を感じるにより、スポーツへの関心を高めるため、多くの市民へのスポーツ観戦機会の提供

第3章 枚方市のスポーツ推進に向けた取組

1. 基本理念

生活の利便性の向上や少子高齢化の進展を背景に、スポーツに対するニーズは多様化しています。私たちが生涯にわたってスポーツに親しむことは、心身の健康の保持、増進や明るく豊かで活力に満ちた社会の形成にとって非常に重要です。

第5次枚方市総合計画の基本構想の中のまちづくりの5つの基本目標のひとつである「一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち」における施策目標「誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち」を踏まえ、本計画の改訂にあたっては、基本理念は継続し、生涯にわたってスポーツに親しめる取組を推進していきます。

だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、
スポーツを通じて健康を増進し、
人と人との交流を深めることを支える

2. 本計画の目標指標

国のスポーツ基本計画では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）となること」、また「成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくこと」を目標としています。

本計画では、平成28年度から令和9年度までの11年間の間に「週1日以上スポーツに取り組む成人の割合」を65%に、「週3日以上スポーツに取り組む成人の割合」を30%に目標を掲げました。改訂版においては、新型コロナウイルス感染症等の影響で減少した令和4年度時点を基点に、増加率は当初より変更せず、目標値を新たに設定しスポーツ実施率向上に向けた新たな取組を進めていきます。

【現行計画からの変更点】目標値の修正
週1日以上 65%→50%
週3日以上 30%→25%

《目標指標》

指標名	【基準値】 平成28年度時点	【現状値】 令和4年度時点	【目標値】 令和9年度末(方向性)
週1日以上スポーツに取り組む成人の割合	37.6%	36.4%	50% (↗)
週3日以上スポーツに取り組む成人の割合	17.4%	16.9%	25% (↗)

※当初の目標値である「週1日以上スポーツに取り組む成人の割合」65%、「週3日以上スポーツに取り組む成人の割合」30%については引き続き目指すべき数値としています。

本計画における進行管理をより実効性のあるものとするため、目標指標に加えて新たに下記の3つの参考指標を追加します。

本計画の計画関連事業における参加者数の合計数として、「参加者数の合計数」を追加します。

次に、スポーツ庁の「第3期スポーツ基本計画」で新たな指標として追加されたため、「1回30分以上、週2回以上の運動を1年以上継続している人の割合」を追加します。

そして、日常生活における身体的活動の状況を測るため「1日の歩数が8,000歩未満の人の割合」を追加します。

また、参考指標については「第3次枚方市健康増進計画」の指標とも整合を図ります。

《参考指標》

指標名	【基準値】 令和4年度時点	【目標値】 令和9年度末(方向性)
計画関連事業全体における参加者数の合計数(延べ数)	990,777人	— (↗)
1回30分以上、週2回以上の運動を1年以上継続している人の割合	22.8%	28.5% (↗)
1日の歩数が8,000歩未満の人の割合	55.5%	53.7% (↘)

※「第3次枚方市健康増進計画」では、令和17年度までの計画期間における目標値を「1回30分以上、週2回以上の運動を1年以上継続している人の割合」が40%、「1日の歩数が8,000歩未満の人の割合」が50%としています。

3. 課題解決に向けた施策の方向性





現行計画の取組課題並びに施策の方向を踏まえ、後期計画期間において取り組むべき施策を次のとおり設定し、庁内所管部門及びスポーツ関係団体等と連携し、スポーツ実施率の向上に向けて、取組みを推進していきます。



《施策体系》

基本理念

だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える

取組課題	施策の方向	具体的施策
1. 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進 	(1) スポーツに気軽に親しめる環境づくり	①市民のスポーツ・ <u>レクリエーション</u> 活動の促進 ②勤労世代や子育て世代の身近なところでのスポーツ <u>参加</u> への支援 ③若年層の <u>スポーツ活動</u> の促進 ④スポーツに関する情報発信 ⑤ <u>スポーツにおけるDX（デジタル技術による変革）の推進</u> ⑥ <u>スポーツにおける安全・安心の確保</u>
	(2) スポーツを通じた健康づくり	⑦スポーツを通じた成人の健康増進の推進 ⑧スポーツを通じた <u>高齢者等の健康・生きがいづくり</u>
2. 子どものスポーツ活動の充実 	(3) 子どもがスポーツを楽しむための <u>環境づくり</u>	⑨家族等で楽しむスポーツ活動の充実 ⑩子どもを対象としたスポーツ活動の充実 ⑪幼稚園・保育所(園)、認定こども園、小・中学校等における体力向上の取組の推進 ⑫学校部活動の <u>段階的な地域移行</u>
3. 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実 	(4) 地域スポーツの充実	⑬ <u>地域におけるスポーツ関係団体との連携・支援</u> ⑭ <u>総合型地域スポーツクラブへの支援</u>
	(5) 障害者(<u>児</u>)のスポーツの促進	⑮障害者(<u>児</u>)のスポーツ活動の <u>推進</u> ⑯障害の <u>有無に関わらずともにスポーツを楽しむ環境づくり</u>
	(6) スポーツ資源の充実と活用	⑰スポーツ施設の整備・充実 ⑱効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上 ⑲学校体育施設の開放 ⑳公園緑地の利活用の促進 ㉑ <u>野外活動センターの利活用の促進</u>
4. スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制 	(7) 各種競技スポーツのレベルアップ	㉒ <u>幼少期</u> からの育成支援 ㉓指導者の確保・育成及び活動支援 ㉔スポーツボランティアの育成と活用
	(8) <u>トップアスリート</u> との交流促進	㉕ <u>ホームタウンのスポーツチームとの連携による地域活性化</u> ㉖ <u>“観る”スポーツの推進</u>

4. 施策展開の進め方

本計画の施策の方向を具体化する取組は、スポーツを取り巻く環境の変化や市民のスポーツに対する意向・ニーズなどを踏まえ、毎年度、各関係部署等が必要に応じ、見直しを行い、新たに取り組むべき事業を立案し、より効果的な施策展開を図っていきます。

取組課題1 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進



施策の方向 (1)スポーツに気軽に親しめる環境づくり

市民だれもが参加できるようなスポーツイベント、種目別の各種スポーツ教室やスポーツ大会を実施するなど、市民が様々なスポーツ活動に取り組むことを促す環境づくりを推進します。歩きやすい道路や自転車が通行しやすい道路環境の整備、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりが進められる中、枚方の観光資源などを活用したイベントの開催など、スポーツを楽しめる機会の提供を図ります。



【現行計画からの変更点】
項目：「レクリエーション」を追加

具体的施策 ①市民のスポーツ・レクリエーション活動の促進

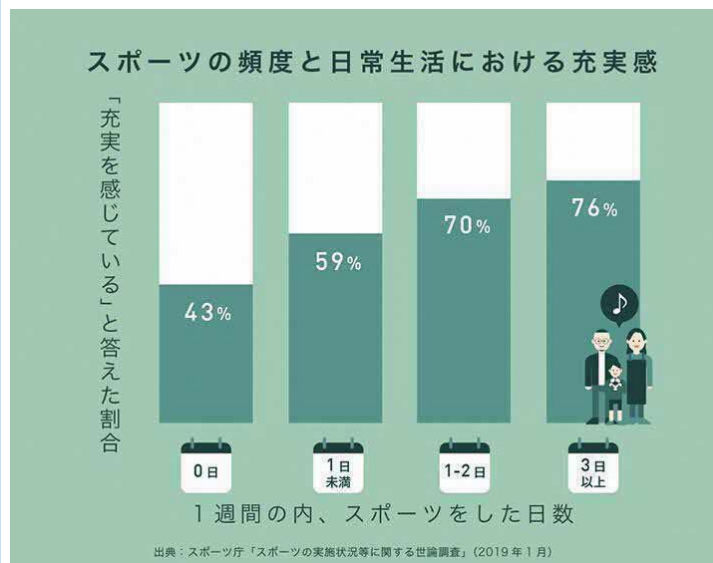
年齢・性別等を問わず、多くの市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる機会の充実を図ります。また、スポーツ参加へのきっかけづくりとなる講座、イベント等を実施することで、スポーツを実施しやすい環境づくりを推進します。

主な取組

- ・関係団体と連携したスポーツイベントの開催
- ・各世代やニーズに合ったスポーツ教室の開催 など

《スポーツをすると生活の充実感が向上》

※コラムイメージ



ウォーキングなどの有酸素運動によって分泌される様々な脳内物質が、日常生活における充実感をもたらしてくれることがわかってきました。

【現行計画からの変更点】

項目:「スポーツ実践」を「スポーツ参加」へ修正

具体的施策 ②勤労世代や子育て世代の身近なところでのスポーツ参加への支援

勤労世代や子育て世代など、忙しくて時間がない世代が、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催します。また、市民が身近な場所でスポーツに取り組めるような場の確保、日常生活で手軽に取り組めるスポーツの紹介を行うことで、スポーツ活動機会の充実に努めます。

主な取組

- ・ 階段の昇り降りやすき間時間を利用して、日常生活の中でできるスポーツの紹介
- ・ 公共スポーツ施設への保育機能の提供
- ・ 夜間・休日のスポーツ教室の充実 など

《美容とスポーツ キレイの鍵はスポーツ》

※コラムイメージ

成功したダイエットランキング



出典：株式会社エネージャ『「ダイエット」に関する実態調査』（2014年4月-5月）

運動による血行の促進は、新陳代謝の促進、冷え性や美肌効果など他にも良い効果があると言われています。一方で、運動はせずに食べないだけの生活をする人は、やせていても、肥満の方と同等の糖尿病リスクがあると言われています。

具体的施策 ③若年層のスポーツ活動の促進

若年層のスポーツ離れに対して、従来の「体育」の概念から「楽しむスポーツ」や「遊び」の要素を取り入れ、仲間とともに楽しめるスポーツをはじめとした多様なスポーツを推進します。東京2020オリンピック競技大会の競技種目に加えられ、若い世代を中心に人気の高まるアーバンスポーツに触れる機会の創出に努めます。

主な取組

- ・アーバンスポーツの普及、啓発
- ・若年層が参加しやすい時間帯の教室・講座の開催
- ・トップアスリートによる実演や体験会の開催 など

【現行計画からの変更点】

項目：「自由な身体活動」を・「スポーツ活動」に修正
内容：「楽しむスポーツ」の要素を追加

具体的施策 ④スポーツに関する情報発信

各種スポーツ大会や教室など市民が必要なスポーツ情報を、市広報誌や市ホームページなど、様々な媒体を通じて、ニーズに合った情報発信を行います。

主な取組

- ・市広報誌・ホームページ等を活用したスポーツ情報の発信
- ・関係団体と連携した広報活動の推進
- ・スポーツ情報の集約・年間のイベント等のスケジュールの発信 など

【現行計画からの変更点】

項目：具体的施策の項目を新たに追加

具体的施策 ⑤スポーツにおけるDX（デジタル技術による変革）の推進

スポーツ界におけるDXの動向を踏まえ、データを活用したトレーニングやスポーツ活動の効率化を図り、スポーツを「する」、「観る」の観点においても、デジタル技術の導入を推進し、自宅等でのスポーツ活動など、AR・VRデジタル技術を活用した新たなスポーツの取り組みの推進や、ICTの活用によるスポーツの環境整備により、スポーツへの参画の機会を創出します。

また、eスポーツについても情報収集及び調査・検討を行い、関係団体や民間企業と連携しながら、eスポーツを通じた施策を推進します。

主な取組

- ・デジタル技術を活用したスポーツイベントの開催
- ・スポーツに係るデータの集約・解析
- ・オンラインやeスポーツなどのデジタル技術の活用 など

★e スポーツとは

「eスポーツ」は「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技と捉える際の総称です。

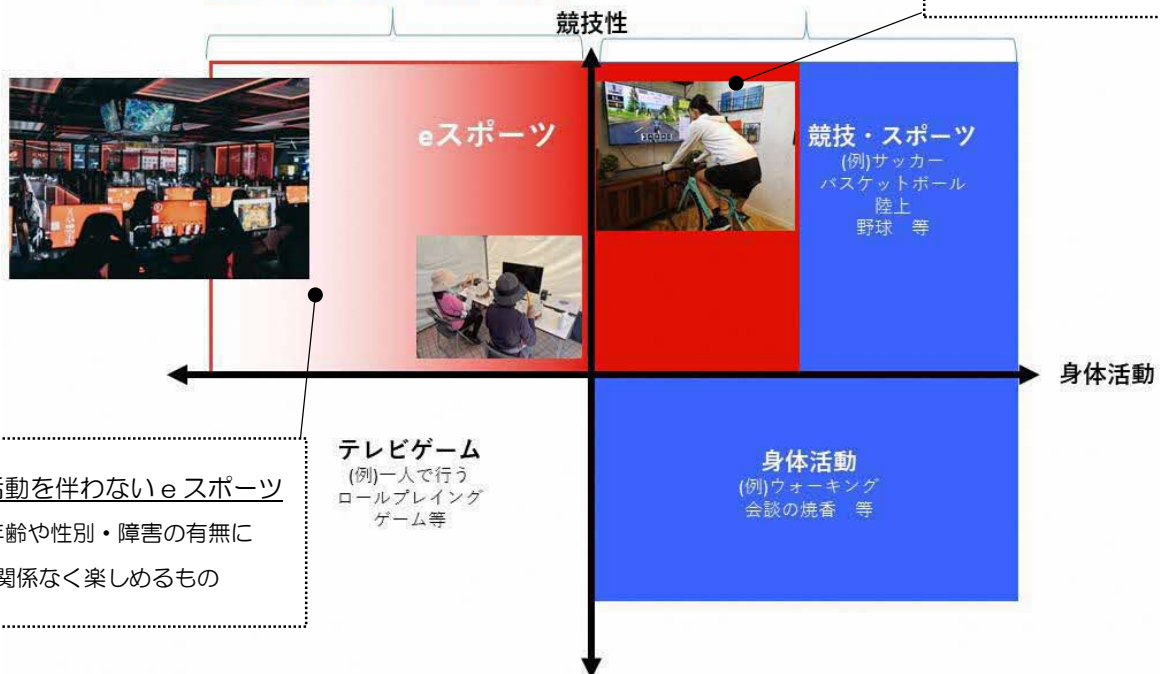
(引用元：一般社団法人 日本eスポーツ連合 (JeSU))

《eスポーツとスポーツの関わりについて》

枚方市の社会課題を解決するためのツールとして利用 (福祉・健康、教育等)

「スポーツ」の定義

身体活動を伴うeスポーツ
⇒リアルなスポーツと同じように楽しめるもの



上記の図は、e スポーツとスポーツの関わりについて記載しております。横軸を身体活動の有無、縦軸を競技性としたマトリクスとなっており、右側が身体活動を伴うものです。右上の領域が「競技・スポーツ」としてあり、他者と競い合うことはないが、健康・体力の維持増進を目的とした日常生活における軽い運動等を右下の部分に記載しています、青色の部分が生徒の範囲を示しています。

近年、世代間交流等のコミュニケーションツールとしての活用に加え、介護予防や不登校支援等の社会課題の解決に活用する自治体も増え、eスポーツを推進する動きが全国に広がっています。

【現行計画からの変更点】

項目: 具体的施策の項目を新たに追加

具体的施策 ⑥スポーツにおける安全・安心の確保

感染症対策のほか、スポーツによるけがや事故の予防を推進していくとともに、スポーツ指導における暴力行為やハラスメント等の根絶に向けた取組を行っていきます。

主な取組

- ・けがや事故、熱中症等の予防推進
- ・ガイドライン等に沿った感染症予防対策の徹底
- ・スポーツにおける暴力行為やハラスメント、薬物等の根絶
- ・スポーツ指導者の人権意識の向上など人材育成やスポーツ実施時の安全に関わる情報提供 など

施策の方向 (2)スポーツを通じた健康づくり

スポーツは、生活習慣病の予防やストレスの発散など、健康づくりの重要な要素の一つであり、日常生活において意識的に身体を動かす習慣を身につけることができるよう、市民への啓発を図ります。

また、市民の健康づくりを支援するため、「第3次枚方市健康増進計画」などの関連計画の事業と連携し、スポーツへの参加を促す取組を推進します。



具体的施策 ⑦スポーツを通じた成人の健康増進の推進

スポーツを通して、健康増進を図るとともに、健康寿命の延伸につながるよう、あらゆる世代の市民がスポーツに親しみ、日常生活の中に運動を取り入れ、習慣化できるよう啓発するとともに、生涯を通じて誰もが運動に取り組むことができる環境づくりを推進します。

【現行計画からの変更点】

内容: 「日常生活の中で運動を取り入れる」要素を追加

主な取組

- ・ウォーキングマップの配布やイベント参加に対するインセンティブの付与
- ・健康づくり講座の開催
- ・健康増進イベントの開催 など

【現行計画からの変更点】

項目:「介護予防活動の推進」を「高齢者等の健康・生きがいづくり」に修正

具体的施策 ⑧スポーツを通じた高齢者等の健康・生きがいづくり****

高齢化率が上昇していく中、健康増進や介護予防の目的だけでなく、生きがいづくりや仲間づくりにもつながり、心身の健康づくりのため、軽度の運動やスポーツへの参加機会を充実します。

主な取組

- ・ 介護予防講座等の実施
- ・ 高齢者向け体操や軽運動などのプログラムの提供
- ・ 高齢者向けのスポーツイベントの開催 など



※コラムイメージ

《今よりプラス 10 分～20 分の歩行で、がんや糖尿病の予防に効果》



10分歩くと1000歩程度になります。通勤時に最寄り駅の一つ手前で降りて歩く、ランチを駅前ではなく少し離れた場所にする、昼休みに周辺をウォーキングなど、生活の負担にならない程度のちょっとした工夫で、プラス1000歩歩いてみませんか。

【現行計画からの変更点】
項目:「条件整備」を「環境づくり」に修正

取組課題2 子どものスポーツ活動の充実



施策の方向 (3)子どもがスポーツを楽しむための環境づくり

家族で参加できるイベントの実施や子どもが運動・遊び、スポーツを楽しく体験できる機会を充実し、スポーツが好き・楽しいと感じてもらうことで、スポーツの習慣化につながるような取組を推進します。



具体的施策 ⑨家族等で楽しむスポーツ活動の充実

幼児期におけるスポーツの重要性について、保護者へ啓発を行うとともに、子どもが家族や地域の身近な人々と一緒に、スポーツに親しむを通じ、楽しい時間を共有し、スポーツへの関心を高め、生涯を通じてスポーツを継続することができる機会の充実に努めます。

【現行計画からの変更点】
内容:「スポーツに親しみ、楽しい時間を共有することでスポーツを継続することができる」要素を追加

主な取組

- ・家族等で一緒に取り組める体力づくりを目的としたプログラムの発信
- ・家族等で身体を動かして楽しむことができるスポーツイベント等の開催 など

具体的施策 ⑩子どもを対象としたスポーツ活動の充実

幼児期から、スポーツを好き・楽しいと思ってもらえるよう、様々な競技、未経験の競技を体験する機会の充実に努めます。

【現行計画からの変更点】
内容:「スポーツを好き・楽しいと思ってもらえる」要素を追加

主な取組

- ・スポーツ関係団体と連携した幼児や小学生対象のスポーツ教室などの開催
- ・地域において子どもがスポーツ活動を行うことができる環境づくり
- ・幼児や小学生を対象としたトップアスリートとの交流の機会づくり など

具体的施策

⑪幼稚園・保育所(園)、認定こども園、小・中学校等における体力向上の取組の推進

子どもの体力・運動能力の現状を把握するとともに、幼児・児童・生徒や教員の体力向上に対する意識の高揚を図り、自ら積極的に身体を動かす習慣を身につけ、運動やスポーツの好きな子どもの育成をめざして取り組みます。

主な取組

- ・幼稚園・保育所(園)、小・中学校等における体力向上の取組 など

【現行計画からの変更点】

項目:「学校部活動の充実」を「段階的な地域移行」に修正

具体的施策 ⑫学校部活動の段階的な地域移行

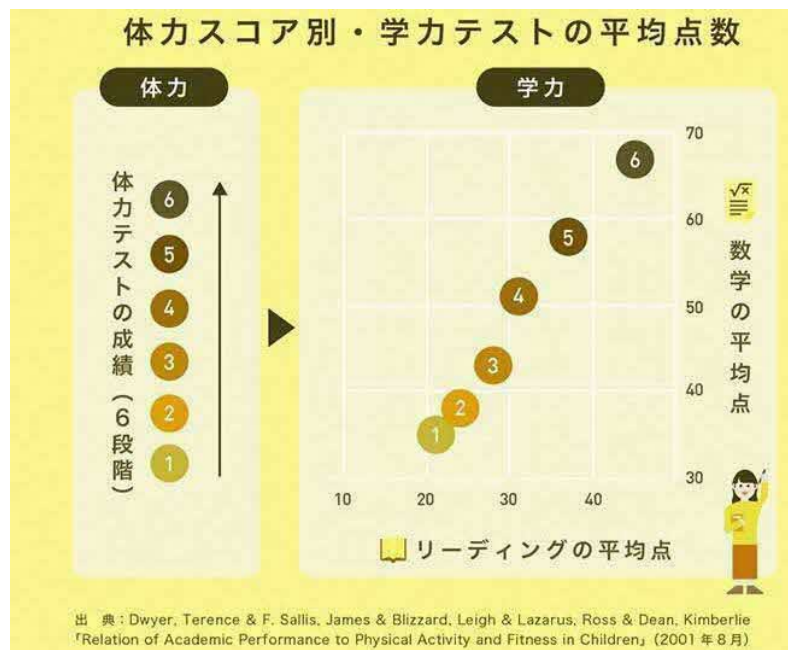
学校における働き方改革や、少子化に伴う生徒数減少等により、部活動の維持・継続が困難になりつつある中、自身の成長段階に応じてスポーツを取り入れることができ、将来にわたり継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域移行をめざします。

主な取組

- ・枚方市版中学校部活動地域移行「ひらかたモデル」の策定
- ・部活動外部指導員の派遣 など

《子どもの学力とスポーツ体力と学力には関係が！》

※コラムイメージ



運動をすると脳の神経細胞の増加や記憶をつかさどる海馬が大きくなることが分かっています。運動後は、脳への血流が増し活性化して、思考力や集中力が高まる機会となるので、学習をするチャンスです。

取組課題3 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実



施策の方向 (4)地域スポーツの充実

スポーツ関係団体による地域におけるスポーツ活動の活性化をはじめ、子どもから高齢者まで、地域住民が主体的に参加・参画するスポーツイベントの機会を充実し、スポーツを通じた交流の場を提供します。また、地域スポーツ団体の活動を継続的に支援することを通じて、地域住民のニーズを捉えたスポーツ活動を推進します。



【現行計画からの変更点】

項目：具体的施策の項目を新たに追加

具体的施策 ⑬地域におけるスポーツ関係団体との連携・支援

だれもが、いつでも気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団などの地域スポーツ関係団体の活動を支援するとともに、連携を強めることで、地域スポーツ活動の充実に努めます。

主な取組

- ・ 市民参加型スポーツ活動の推進
- ・ スポーツ推進委員などの地域におけるスポーツ活動への支援
- ・ スポーツ協会の活動への支援

など

【現行計画からの変更点】

項目：「取組課題4(7)各種競技スポーツのレベルアップ」より移行

具体的施策 ⑭総合型地域スポーツクラブへの支援

身近な地域で子どもから大人、初心者からトップレベルまで、様々なニーズに合わせて参加できる総合型地域スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たせるよう、活動への支援を行うことで、市民がスポーツをする機会の充実を図ります。

主な取組

- ・ 総合型地域スポーツクラブ活動の発信、設立等の支援

など

【現行計画からの変更点】

項目:「障害者」を「障害者(児)」に修正

施策の方向 (5)障害者(児)のスポーツの促進

障害者が、障害があることを理由にスポーツをすることをあきらめることがないように、スポーツを始める機会の充実や身近な場所でスポーツを楽しめ、参加できる機会の創出に努めます。

また、障害者と健常者がスポーツを通じた交流を深め、障害の有無に関わらず、だれでも楽しめるスポーツ（インクルーシブスポーツ）の普及・促進に努め、スポーツを通じ、ノーマライゼーションへの理解を高めます。



具体的施策 ⑮障害者(児)のスポーツ活動の推進

障害者が体力の健康増進を図る活動が継続できるよう、スポーツを始めるきっかけづくりや、親しみやすく気軽に参加できるスポーツ機会の創出に努めます。また、障害者がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを推進します。

【現行計画からの変更点】

項目:「スポーツ活動への支援の充実」を「スポーツ活動の推進」へ修正

内容「障害者が参加しやすい環境づくり」要素を追加

主な取組

- ・ 障害者を対象としたスポーツイベント・教室・体験会の開催
- ・ 障害者のスポーツ環境の整備
- ・ 障害者のスポーツ大会等への参加支援 など

具体的施策 ⑯障害の有無に関わらずともにスポーツを楽しむ環境づくり

障害者スポーツを身近な場所で実施できる環境づくりや、障害者スポーツの情報発信を行うことで、障害者への理解促進につなげます。

また、障害の有無、年齢や性別に関わらず、だれもが一緒に楽しめるスポーツ（インクルーシブスポーツ）への参加機会の充実を図ります。

【現行計画からの変更点】

項目及び内容:「障害者のスポーツレクリエーション活動の充実」を「障害の有無に関わらずともにスポーツを楽しむ環境づくり」に修正

主な取組

- ・ インクルーシブスポーツを体験する機会の創出、普及・促進
- ・ 障害者スポーツや様々な競技を体験できるスポーツイベントの開催 など

★インクルーシブスポーツとは

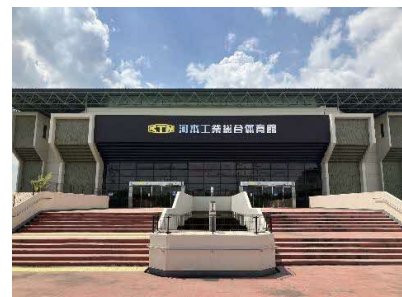
年齢や性別、障害の有無、国籍に関わらず、誰もがお互いの個性や人格を尊重するとともに、人々の多様性を認め合い、様々な人がともに実施できるスポーツです。



例：ボッチャ、フライングディスク、モルック等

施策の方向 (6)スポーツ資源の充実と活用

公共スポーツ施設については、老朽化等の状況に配慮し、市民が安全にスポーツに親しめる環境を整えるため、効率的・効果的な施設の更新についての対応策のほか、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備を行うなど、利便性の向上を図ります。



また、学校体育施設や公園緑地及び市内企業の協力に基づくスポーツ施設の有効活用を図るとともに、大学などとも連携し、多くの市民が気軽にスポーツができる場の確保を図ります。

具体的施策 ⑩スポーツ施設の整備・充実

市民のスポーツ環境を整えるため、公共スポーツ施設の状況や課題について把握、検討するとともに、既存のスポーツ施設及び設備を可能な限り長期間使用できるよう、ライフサイクルコストを踏まえた適切な維持管理を行います。

また、施設更新時には、多様なスポーツニーズに対応できるよう施設・設備の計画的な改修・修繕を実施します。

主な取組

- ・スポーツ活動に適した施設・設備の整備・充実
- ・スポーツ施設の適切な管理・運営 など

具体的施策 ⑱効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上

気軽にスポーツを楽しむことができる場所を増やすとともに、利用者のニーズを踏まえ、施設の利用手続きや利用時間、利用料金などの施設の利便性の見直し・改善を行い、サービス向上に努めます。また、施設の運営にあたっては、指定管理者等による効率的・効果的な管理・運営を図ります。

主な取組

- ・スポーツ施設の利便性の向上
- ・指定管理者制度によるスポーツ施設の管理と民間活力を活かした特色ある運営
- ・大学や企業等との協働によるスポーツ活動施設等の確保 など

具体的施策 ⑲学校体育施設の開放

小・中学校の体育施設の開放を実施し、スポーツができる身近な施設として、利便性の向上を図るとともに施設の特性や利用状況を踏まえ、効果的な利用に努めます。

【現行計画からの変更点】

内容:「利便性の向上を図るとともに施設の特性や利用状況を踏まえ」を追加

主な取組

- ・学校体育施設の地域開放 など

具体的施策 ⑳公園緑地の利活用の促進

「健康づくりの場」という一面を持つ身近な施設として、幅広い世代による多面的な公園緑地の利活用を促進します。

主な取組

- ・指定管理者制度による公園施設の管理と民間活力を活かした特色ある運営
- ・スポーツを通じた健康づくりの発信の場として利活用しやすい環境の整備 など

【現行計画からの変更点】

項目：「取組課題2 (3)子どもがスポーツを楽しむための環境づくり」より移行

具体的施策 ②野外活動センターの利活用の促進

子どもから高齢者まで、四季に応じた自然体験など野外活動を通じて、遊ぶ・学ぶ・楽しむ場としての利活用を促進します。

主な取組

- ・自然とふれあえる野外教室など体験プログラムの充実
- ・子どもから高齢者までが参加できる自然とふれあえるイベントの開催 など



取組課題4 スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化



施策の方向 (7)各種競技スポーツのレベルアップ

市民に夢や感動を与え、本市の誇りとなるよう、全国レベルの大会において活躍する選手やより高い競技力を有する選手の育成をめざし、スポーツ関係団体と連携しながら競技スポーツの強化を図っていきます。

選手の育成においては、競技力向上を図る目的で総合体育大会の開催や各種競技大会の開催支援等の充実を図ります。

さらに、スポーツ関係団体と連携し、指導者の育成とともに、新たな人材の発掘や指導者間の交流などの環境づくりを推進します。

また、競技団体の登録者の減少や各種大会の参加者数の減少などスポーツ人口の減少に歯止めをかけるため、本市で育成する選手の一層の競技力向上を図ります。



【現行計画からの変更点】

項目：「ジュニア期」を「幼少期」へ修正

具体的施策 ②幼少期からの育成支援

競技人口の拡大や将来に向けて競技力の向上を図るため、幼少期からの人材育成をスポーツ関係団体と連携して推進していきます。また、地元出身や地域で活躍するトップアスリートによる指導など、高いレベルの競技者に触れ合う機会を創出し、子どもが競技スポーツを志す意欲向上に向け取り組みます。

主な取組

- ・競技大会開催等の支援
- ・大学や企業等との協働
- ・アスリートによる選手の育成



具体的施策 ㉓指導者の確保・育成及び活動支援

スポーツ協会などの関係団体と連携し、スポーツ指導者を対象にした講習等を開催するとともに、府及び各競技団体等が開催する講習会への参加の呼びかけなど、高い専門的知識と指導力を持つ有資格者の育成・確保を支援します。

主な取組

- ・スポーツ指導者の確保・育成
- ・身近な指導者の発掘、情報提供
- ・スポーツサポーターズバンク制度の活用 など

★スポーツサポーターズバンク制度とは

本市においても、公益財団法人 枚方市スポーツ協会において、市民のスポーツボランティア（インストラクター&ボランティア）制度があります。

区分	内容
スポーツリーダー	スポーツに関するイベント事業を実施する際に、運営面で力を発揮していただく活動
スポーツインストラクター	市民スポーツの場や各種教室・講習会等における指導者として力を発揮していただく活動

具体的施策 ㉔スポーツボランティアの育成と活用

総合体育大会や各種競技大会の運営には、審判などの様々なスポーツボランティアが必要となります。また、市民だれもが生涯を通じてスポーツを継続する環境をつくるために、スポーツボランティアが必須であるため、スポーツボランティアの確保・育成を図り、地域におけるスポーツ活動を活性化するとともに、社会貢献としてスポーツを支える機運を醸成します。

主な取組

- ・スポーツボランティアの確保・育成
- ・スポーツボランティア活動の発信

★スポーツボランティアとは

「スポーツボランティア」とは地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体において、報酬を目的としないで、クラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支えたり、また、国際競技大会や地域スポーツ大会などにおいて専門的な能力や時間などを進んで提供し、大会の運営を支える人のことと定義されています。

《引用元：2000 文部省（現・文部科学省）》

施策の方向 (8) トップアスリートとの交流促進

市民がスポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくり、あるいは、さらなる技術向上へとつながるよう、スポーツ関係団体や企業等と連携し、トップレベルの選手のプレーを間近に観ることや、選手と交流する機会を提供します。



【現行計画からの変更点】

方向：「プロスポーツ」を「トップアスリート」へ修正
項目：具体的施策の項目を新たに追加

具体的施策 ⑭ ホームタウンのスポーツチームとの連携による地域活性化

本市をホームタウンとするトップスポーツチーム(FCティアモ枚方・パナソニックパンサーズ等)と連携し、スポーツ教室の開催など、地域に根差した取組を推進します。これらの連携した取組により、市民の地域に対する誇り（愛着）の醸成や賑わいの創出や、市外のファンが訪れることによる経済効果など、地域活性化を進めます。

主な取組

- ・ホームタウンのスポーツチームによるスポーツ教室などを通じた交流機会の充実
- ・新たなスポーツチームの誘致の検討
- ・ホームタウンのチームと連携したスポーツイベントの開催 など

【現行計画からの変更点】

項目：具体的施策の項目を新たに追加

具体的施策 ㊸ “観る” スポーツの推進

ラグビーワールドカップ2019TMや東京2020オリンピック・パラリンピックなどを契機に高まった“観る”スポーツは、人々に夢と感動を与えるとともに、スポーツに触れる機会が増し、スポーツを身近に感じることで、スポーツ習慣醸成への足掛かりにつながるなどの効果があります。そのため市民に様々なスポーツを“観る”機会・環境の充実や、トップアスリートと触れ合える事業などに取り組んでいきます。

主な取組

- ・本市にゆかりのあるチームや選手が出場する大会の観戦機会・環境の充実
- ・スポーツ大会(試合)への市民招待
- ・トップアスリートとのふれあいの場の創出 など

第4章 計画の推進

【現行計画からの変更点】

・「(1)各主体に期待される役割」に記載の各主体の役割を明確にし、計画の推進を図ることを追記

1. 推進体制

本計画の推進にあたっては、行政だけでなく、市民及び公益財団法人枚方市スポーツ協会をはじめ、スポーツ関係団体など多様な主体と連携し、施策を実行していく必要があります。各主体に期待される役割を明確にし、計画の推進を図ります

【現行計画からの変更点】

・「(1)各主体に期待される役割」の記載内容を、現状にあわせた内容に修正

(1)各主体に期待される役割

■市民

市民は、それぞれの年齢や価値観・ライフスタイルに応じ、自らの意思で主体的にスポーツを楽しみ、日々の暮らしが充実し、スポーツによる人や地域とのつながりを大事に、スポーツを通じた地域活性化に貢献することが期待されます。

■行政（枚方市）の役割

市民にとって楽しいスポーツを実現できるようスポーツの環境づくりに努めます。また、庁内関係部署と連携したスポーツの推進を通じ、市民の健やかで豊かな暮らしの実現をめざし取り組むこととします。

■（公財）枚方市スポーツ協会

これまで培ってきたノウハウや専門性、関係機関・団体とのネットワークなどを活用し、地域スポーツ推進の中心的役割を果たせるよう、行政と両輪となって、市や地域活動団体、民間事業者などと連携しながら、市民の多様なニーズに応じたスポーツ参加機会の拡充をはじめ、スポーツの楽しさ、魅力の発信を行うことが期待されます。

■スポーツ関係団体

スポーツ推進委員やスポーツ少年団などのスポーツ関係団体は、地域におけるスポーツ活動を推進する担い手として、幅広い世代がスポーツに親しむことができる機会の充実を図ることが期待されます。

■地域の活動団体

市民に身近な存在として活動の中にスポーツを積極的に取り入れることで構成員や地域の交流促進を図るほか、地域におけるスポーツ指導者・ボランティア人材を発掘することが期待されます。

■学校(園)

行政やスポーツ団体・地域と協力して子どものスポーツ活動を推進するとともに、子どもの競技力や体力の向上に取り組むことが期待されます。

■民間事業者

民間事業者の専門性を活かし、市民の多様なスポーツニーズへの対応のほか、市と連携した取組みを実施するとともに、市民のスポーツニーズや実態の把握などを行い、地域スポーツの底辺拡大に取り組むことが期待されます。

■トップアスリート等

ホームタウンチームとして、多くの人々に親しまれているFCティアモ枚方やパナソニックパンサーズなど、トップレベルの競技スポーツは、子どものスポーツへの関心を高め、スポーツの裾野を広げる役割を果たすとともに、競技者の高度な技術や経験、スポーツの魅力を伝えるなどの活動を行うことが期待されます。

図挿入予定

(2) スポーツ関係団体と行政との役割の明確化と適切な協働体制の確立

枚方市は市民がスポーツ活動を行うために必要なハード・ソフトの基盤整備を引き続き進める一方、(公財)枚方市スポーツ協会や、枚方市スポーツ推進委員、枚方市スポーツ少年団などのスポーツ関係団体は、行政とのパートナーシップのもと、スポーツ領域における専門性を活かし、本市のスポーツ環境の水準の向上に取り組むことが求められます。

そのため、本市におけるスポーツ施策推進にあたり、(公財)枚方市スポーツ協会・枚方市スポーツ推進委員のほか、トップアスリート等やスポーツに関わる地域の団体や様々な活動主体等と適切な協働体制を確立し、各種スポーツ活動の振興とスポーツ施設の利用環境の整備に向けた取組を推進します。

【現行計画からの変更点】

・「2. 計画の進行管理」の記載内容を現状にあわせた内容に修正

2. 計画の進行管理

本計画は、施策とそれに基づく事業を継続的に改善していくため、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルの手法により、事業内容の点検・評価を行い、改善を図ります。

具体的には、本計画に基づき、各所管部門において毎年度事業を立案 (Plan) し、それを実行 (Do) した上で、その取り組みの効果・成果等を点検 (Check) し、改善すべきところは改善し、より実効性のある取り組み (Action) につなげます。

本計画の推進にあたっては、学識経験者やスポーツ団体関係者、学校関係者、市民などから構成する「枚方市スポーツ推進審議会」において点検・評価を行い、専門的観点から意見をいただきながら、計画の進行管理を行います。